

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月30日
【事業年度】	第11期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
【会社名】	株式会社ベンチャーリパブリック
【英訳名】	Venture Republic Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 啓
【本店の所在の場所】	東京都港区西麻布四丁目3番11号
【電話番号】	03-6419-2901(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 柴田 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西麻布四丁目3番11号
【電話番号】	03-6419-2901(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 柴田 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第10期	第11期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (千円)	1,254,715	1,471,130	1,471,000	1,614,957	1,978,295
経常利益 (千円)	212,269	170,194	79,404	136,616	279,449
当期純利益 (千円)	327,798	94,363	47,908	68,715	154,736
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	223,543	307,066	307,066	307,066	307,066
発行済株式総数 (株)	9,638	1,025,200	1,025,200	1,025,200	1,025,200
純資産額 (千円)	637,503	898,379	747,680	838,747	992,599
総資産額 (千円)	787,235	1,089,111	885,847	1,047,230	1,319,159
1株当たり純資産額 (円)	66,145.57	876.55	903.65	940.27	1,104.46
1株当たり配当額 (円)	-	10.00	10.00	10.00	10.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	34,011.39	95.49	53.34	79.79	175.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	89.76	50.61	77.82	170.31
自己資本比率 (%)	81.0	82.5	84.1	79.0	73.9
自己資本利益率 (%)	69.2	12.3	5.8	8.7	17.2
株価収益率 (倍)	-	12.6	12.0	10.0	8.5
配当性向 (%)	-	10.5	18.7	12.5	5.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	170,451	145,821	85,064	163,581	162,004
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	71,080	80,831	27,199	235,968	33,692
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	405	159,660	201,359	13,273	7,709
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	481,794	706,444	562,950	503,837	624,439
従業員数 (名)	48	65	68	68	72

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 平成19年1月1日を合併期日として、連結子会社であるベストグ株式会社及びトラベル・シーオージェーピー株式会社を吸収合併いたしました。
3. 第7期及び第8期の財務諸表については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、優成監査法人の監査を受けております。
4. 第9期、第10期及び第11期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第7期については新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
6. 第7期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき会社がないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成13年 1月	東京都港区南青山にインターネット上での販売促進支援事業を目的とした当社を設立。
平成13年 3月	当社がベストグ株式会社の第三者割当増資を引受け、同社を子会社化。（出資比率55.0％）
平成13年 4月	ベストグ株式会社が、価格比較サイト『パソconeco』（現『coneco.net（コネコネット）』）のサービスを開始。
平成13年 5月	ベストグ株式会社の株式を、他株主より譲り受け、出資比率が56.2％となる。
平成13年 6月	トラベル・シーオージェーピー株式会社の第三者割当増資を引受け、同社を子会社化。（出資比率66.7％） トラベル・シーオージェーピー株式会社が旅行比較サイト『Travel.co.jp（トラベル・シーオージェーピー）』（現『Travel.jp（トラベル・ジェーピー）』）の運営を開始。
平成13年12月	トラベル・シーオージェーピー株式会社の第三者割当増資を引受け、出資比率が83.3％となる。
平成14年 3月	本社を東京都港区西麻布に移転。
平成15年12月	ベストグ株式会社、サイト名を『パソconeco』から『コネコネット』へ変更し、デジタル家電分野へ進出。
平成16年 7月	ベストグ株式会社及びトラベル・シーオージェーピー株式会社の他の株主から株式を譲り受ける。出資比率はそれぞれ、71.9％と87.0％となる。
平成17年 4月	ベストグ株式会社、カタログ通販商品の検索・比較サイト『通販.ne.jp（通販・エヌイージェーピー）』を開始。
平成17年 6月	株式交換により当社がベストグ株式会社を100％子会社化。
平成17年 8月	株式交換により当社がトラベル・シーオージェーピー株式会社を100％子会社化。
平成19年 1月	経営リソースの効率的配分と経営コスト削減を目的として、当社が100％子会社2社（ベストグ株式会社、トラベル・シーオージェーピー株式会社）を吸収合併。
平成20年 8月	大阪証券取引所「ヘラクレス」（現大阪証券取引所JASDAQ（グロース））に株式を上場。
平成21年 1月	サイト名を『Travel.co.jp』から『Travel.jp』に変更。
平成21年 3月	ホテル・宿選びのクチコミサイト『Hotel.jp（ホテル・ジェーピー）』を開始。

3 【事業の内容】

当社は、インターネット上で旅行比較サイト『Travel.jp』（トラベル・ジェーピー）やホテル・宿のクチコミサイト『Hotel.jp』（ホテル・ジェーピー）、ショッピング検索サイト『coneco.net』（コネコネット）、カタログ通販及びテレビショッピングの検索・比較サイト『通販.ne.jp』（通販・エヌイージェーピー）を運営し、格安航空券、パッケージツアー、宿泊プラン、パソコン、家電製品、酒、衣料品、雑貨等の価格情報や販売情報を消費者に提供しております。

当社の収益構造は、運営する各サイトを通してオンラインで商品やサービスを販売する旅行会社、航空会社、小売店、メーカー等に販売促進及び広告宣伝等のサービスを提供し、収入を得ております。各サイトの魅力を高め、ユーザー数を増加させることにより、広告媒体としての価値を増大させ、顧客企業の増加及び取引を拡大することで収益増加を図っております。

当社の業務内容は、トラベル関連業務とプロダクト＆サービス関連業務とに分類され、各業務の具体的な内容は以下のとおりです。

なお、当社は事業セグメントを単一セグメントに集約しているため、セグメント別の記載を省略しております。

（トラベル関連業務）

主に『Travel.jp』と『Hotel.jp』を運営しております。

『Travel.jp』は旅行会社や航空会社が提供する国内・海外の航空券及びパッケージツアー商品を検索・比較できるサイトです。『Hotel.jp』はホテル・旅館のクチコミ掲載と各旅行会社が提供する宿泊プランの検索・比較ができるサイトです。

『Travel.jp』及び『Hotel.jp』の収入源は、旅行会社、航空会社や宿泊予約サイトへの送客や販売実績に応じた手数料及び広告掲載料になります。

（プロダクト＆サービス関連業務）

主に『コネコネット』と『通販.ne.jp』を運営しております。

『コネコネット』はパソコンや生活家電、カー用品、酒、ファッションなどのショッピング検索サイトです。また、ユーザー投稿による商品レビューなど、ユーザーの商品選びや購入の参考となる情報を提供しております。『通販.ne.jp』はカタログ通販会社及びテレビショッピング会社がインターネット上で販売している商品を横断的に検索できるサイトです。

『コネコネット』及び『通販.ne.jp』の収入源は、加盟企業サイトへの送客や販売実績に応じた手数料及び広告掲載料になります。

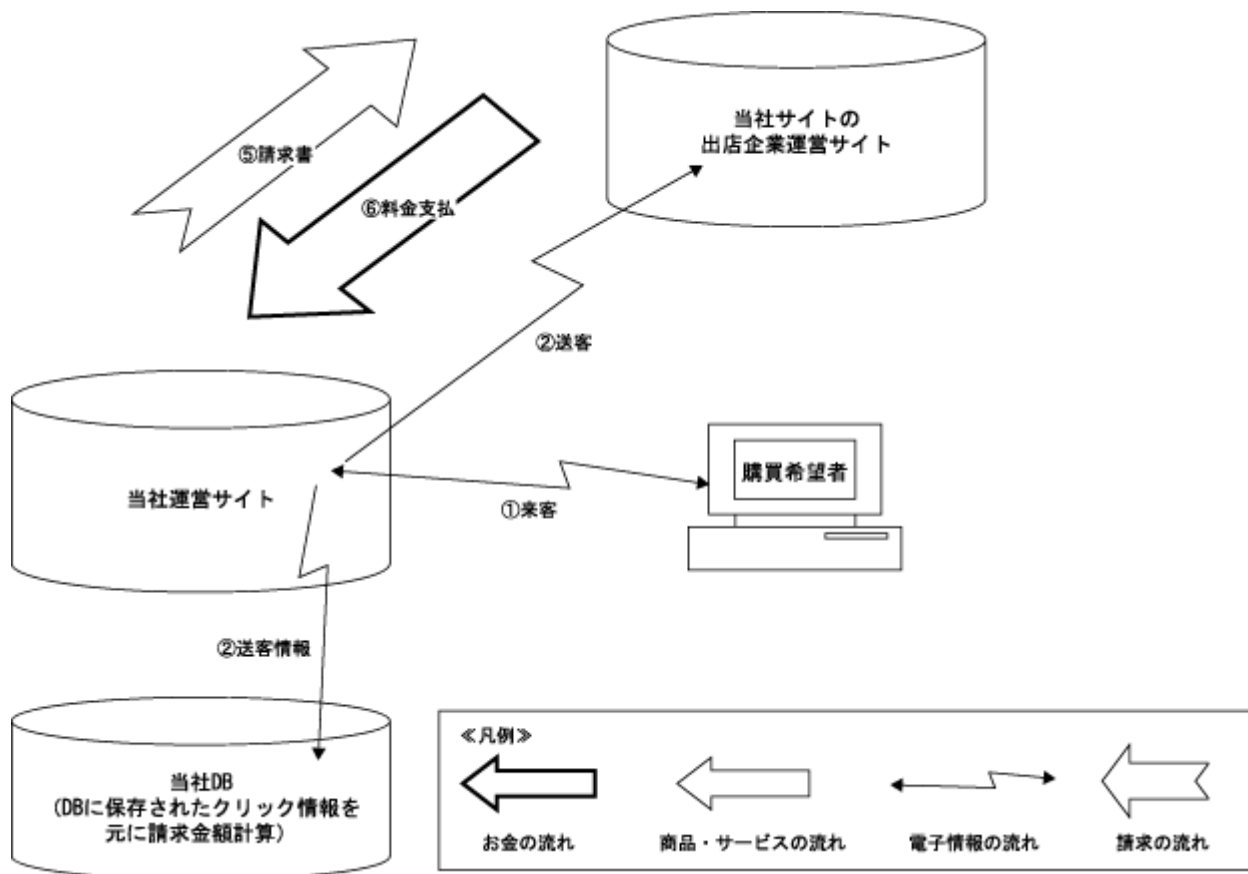
当社が提供するサービスの課金方式について

当社の収入は、主に、商品比較情報掲載による見込み顧客の送客手数料と、バナー広告などの掲載料から構成されております。

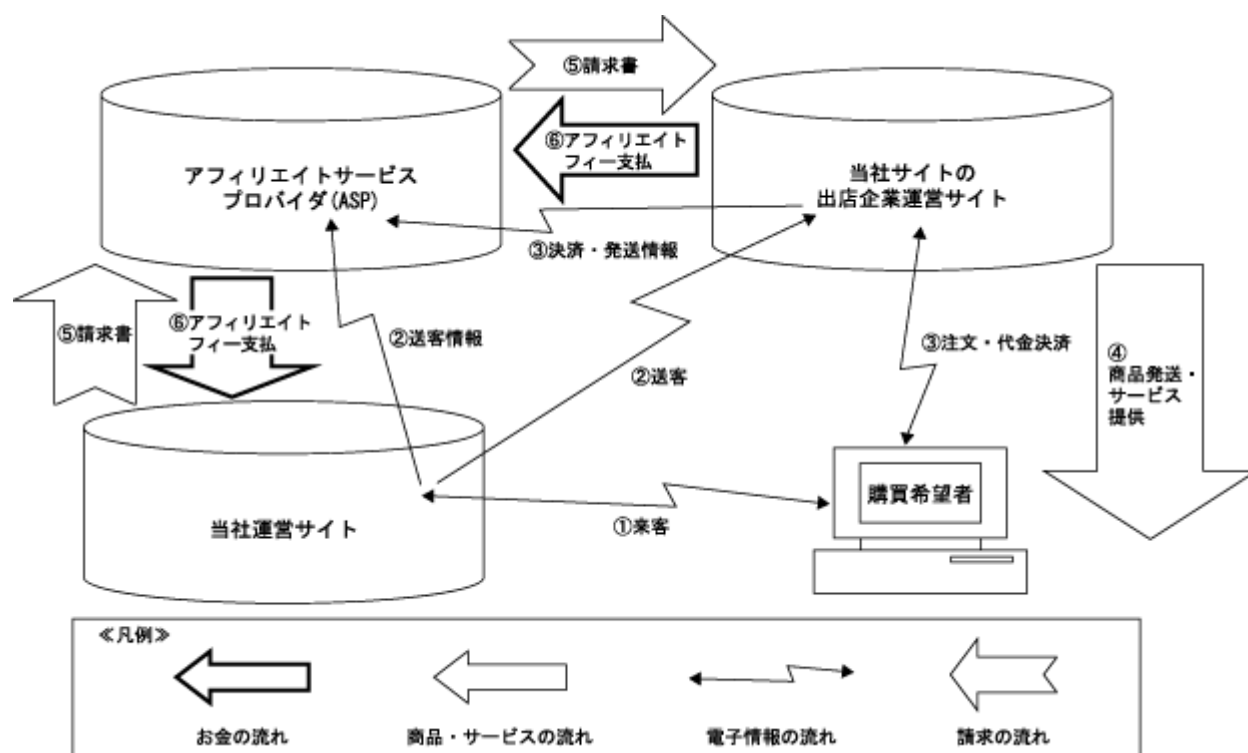
商品比較情報掲載による見込み顧客の送客手数料は、成果型の報酬であり、課金方式として、主に、送客した回数に応じて報酬を頂くクリック課金方式と送客した顧客が送客先で購買した金額に比例して手数料を頂くアフィリエイト課金方式の二つがあります。このうち、アフィリエイト課金方式は、送客した購買希望者が送客先のECショップにて購買した金額の一定割合を成果報酬として頂くものでありますので、送客を実施した場合であっても商品又はサービスの購入をしなかった場合、または、一度購入しても一定期間内に返品した等の場合においては、成果報酬は発生いたしません。

バナー広告などの掲載料は、当社運営サイト内に掲載しているバナー広告について、広告主から頂く掲載料であります。

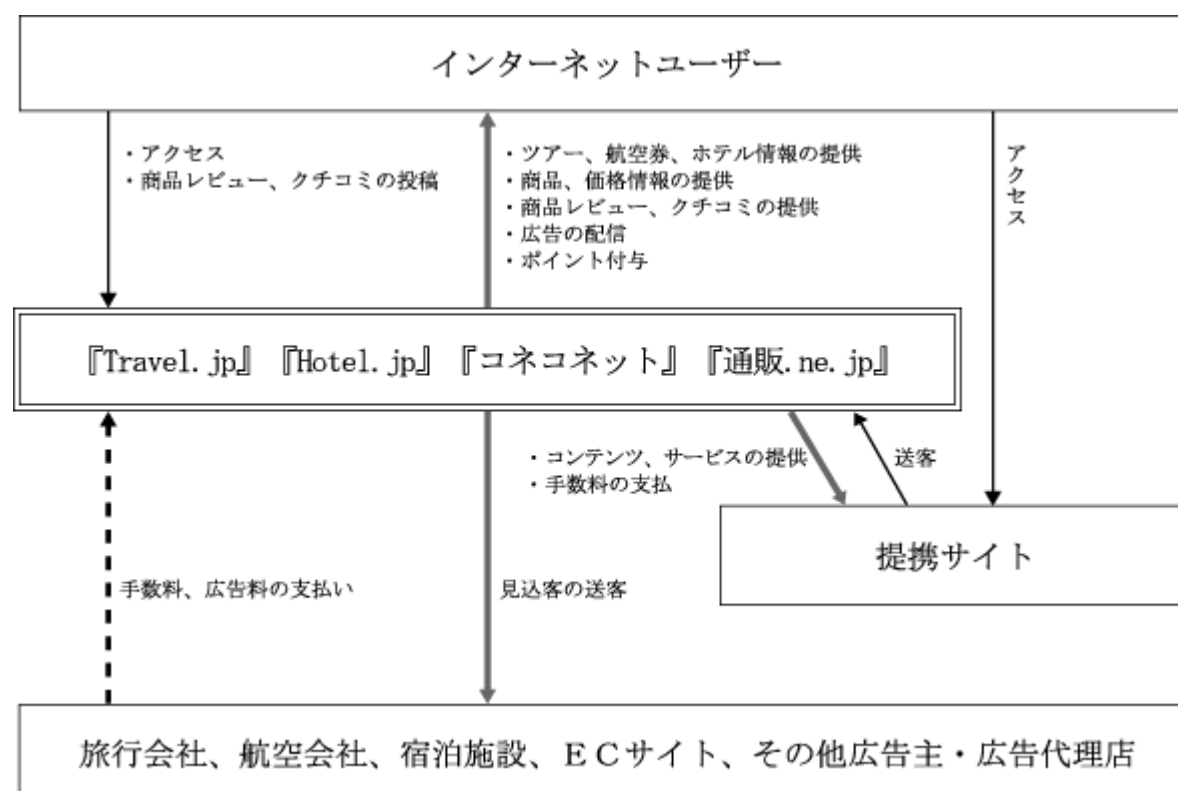
・ クリック課金方法による課金の概念図



・ アフィリエイト課金方法による課金の概念図



〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社ローソン	東京都品川区大崎 1 丁 目11番 2 号	58,506	コンビニエンスストア	被所有 41.1	役員2名 受入出向社員1名

(注) 株式会社ローソンは、有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は事業セグメントを単一セグメントに集約しているため、セグメント別の記載を省略しております。

平成23年12月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
72	35.4	4.2	6,336

(注) 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災による経済活動の落ち込みから回復に向かっているものの、急激な円高進行と欧州経済不安により、引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。

一方で、当社の事業に関連する一般消費者向け電子商取引分野（BtoC EC分野）においては、平成22年の日本国内のBtoC EC市場規模は前年比16.3%増の約7.8兆円（ 1）と堅調に成長しており、また、平成23年のインターネット広告費は8,062億円（ 2）と、他の媒体が減少あるいは伸び悩むなかで前年比4.1%増と成長を続けております。

このような状況のもと、当社は平成22年7月に発表した「こだわり消費応援カンパニー」をコンセプトとする中期経営計画（ 3）に基づき、「取扱商品のカテゴリー拡大」「こだわり消費機能の向上」「収益力の強化」および「パートナーシップの強化」に取り組んでまいりました。

その結果、当社が運営する全サイトの訪問数は、震災の影響等で一時的な落ち込みがあったものの、月間サイト訪問数（年間平均）は1,071万（前事業年度比16.2%増）となりました。旅行比較サイト『Travel.jp』のサイト訪問数および収益性が共に向上したことに加え、ショッピング分野においても、ショッピング検索サイト『コネコネット』およびカタログ通販比較サイト『通販.ne.jp』の収益性向上が全社の増収に貢献いたしました。

以上により、当事業年度の売上高は1,978,295千円（前事業年度比22.5%増）、営業利益は278,672千円（前事業年度比107.8%増）、経常利益は279,449千円（前事業年度比104.6%増）、当期純利益は154,736千円（前事業年度比125.2%増）となりました。

（ 1）

経済産業省「平成22年度我が国情報経済社会における基盤整備」（電子商取引に関する市場調査）平成23年6月

（ 2）

株式会社電通「2011年 日本の広告費」平成24年2月23日

（ 3）

中期経営計画については当社IRサイトに掲載しております。<http://www.vrg.jp/ir/>

当社は、事業セグメントを単一セグメントに集約しております。

なお、事業部門別の業績は次のとおりであります。

（トラベル関連業務）

航空券、ツアーをまとめて検索・比較できる『Travel.jp』のサイト訪問数は、震災の影響で一時的な落ち込みがあったものの、旅行需要の回復を背景に増大し、年間平均の月間サイト訪問数は195万（前年同期比17.4%増）と好調に推移いたしました。加えて、広告メニュー改定等による売上増加施策を実施したことや、モバイルサイトの売上増がトラベル関連業務の業績に大きく貢献いたしました。

平成21年3月より開始したホテル・宿のクチコミサイト『Hotel.jp』は、クチコミ投稿やホテル探しで利用

するユーザー数が順調に伸びており、当期における『Hotel.jp』経由の宿泊予約取扱額は前事業年度比約8倍の数十億円規模になっております。

以上により、当事業年度のトラベル関連業務の売上高は1,158,726千円（前事業年度比19.9%増）となりました。

（プロダクト&サービス関連業務）

ショッピング検索サイト『コネコネット』では、取扱いカテゴリーの拡大に伴い掲載商品点数が増加し、平成23年12月末の掲載商品数は4,103万点（平成22年12月末は3,822万点）となりました。

月間サイト訪問数（年間平均）が691万（前年同期比14.4%増）と堅調に推移したことに加え、収益力強化策や広告メニューの改訂が当期の売上増に寄与いたしました。

また、カタログ通販比較サイトの『通販.ne.jp』においても、サイト訪問数の増加と、通販各社との関係に基づく販促活動が功を奏し、プロダクト&サービス関連業務の増収に貢献いたしました。

以上により、当事業年度のプロダクト&サービス関連業務の売上高は819,568千円（前事業年度比26.4%増）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高（以下、「資金」という。）は前事業年度末に比べて120,602千円増加し、624,439千円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は前事業年度に比べて1,576千円減少し、162,004千円となりました。これは、主に税引前当期純利益275,311千円と減価償却費の計上40,460千円、売上債権の増加96,545千円、法人税等の支払85,542千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は前事業年度に比べて202,275千円減少し、33,692千円となりました。これは主に、サーバー等の有形固定資産の取得による支出43,672千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は前事業年度に比べて20,983千円増加し、7,709千円となりました。これは主に、配当金の支払8,761千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の業務には生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

当社は受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当社は「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、事業セグメントを単一セグメントに集約しております。

なお、当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
トラベル関連業務	1,158,726	119.9
プロダクト&サービス関連業務	819,568	126.4
合計	1,978,295	122.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

利用者数の増加とサイト認知度の向上

当社のビジネスモデルは旅行予約や商品・サービスの購入を検討するユーザーへ商品・価格情報を提供し、加盟企業サイトへユーザーを送客した実績や購入実績に応じた手数料を頂く仕組みになっております。従って、利用者の増加が当社の売上・利益の増加に直結するため、運営サイトの認知度向上や検索エンジンからの誘導など、利用者拡大のために様々な施策を行っております。

出店社数の拡大

当社が展開する価格比較・商品検索の分野においては、多くの旅行会社やECサイトを比較できることが利用者にとって重要な利用動機となります。また、それらの加盟企業の増加は当社の収益機会増大にもつながるため、営業活動の強化やサイトの認知度向上などによって出店社数の拡大を推進していく方針です。

取扱いカテゴリーの拡大

当社が現在扱っているカテゴリーは、インターネット上で取引されている商品の一部でしかありません。従って、ユーザーの利便性向上と当社の収益向上のために取扱いカテゴリーを拡大する方針です。

運営するウェブサイトのユーザビリティの向上

当社は経営の基本方針である「消費者のための購買支援サービスを提供する」を実現するため、旅行分野及びショッピング分野での検索・比較サイトを通じてユーザーの購買支援を行っております。しかしながら、比較・検索サイトを利用するユーザーニーズはますます多様化し、価格以外の情報の充実が求められております。当社は、商品の理解を深める情報や商品選択を支援する機能を充実させ、ユーザビリティの向上を目指します。

人材の教育と優秀な人材の確保

当社は平成23年12月末日現在、総勢72名の少人数組織で運営しております。このような小規模組織においては従業員一人ひとりの仕事がグループ全体に与える影響も大きくなります。従って既存の人材一人ひとりの業務レベルを上げていくための社員教育を実施していくと同時に、優秀な人材を確保することが当社にとって重要な課題であると認識しております。当社では、社内勉強会や社外セミナーの受講を推奨することで、従業員の自己研鑽の機会を増やし、業務スキルの向上を図っております。

コンプライアンス体制の強化

当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を平成18年12月に設置しコンプライアンス体制の整備、維持、向上を図ってまいりました。また、役職員については、「役職員行動規範」及び「コンプライアンス規程」を制定し役職員がそれを遵守することにより法令順守を自らの問題と捉えて業務を遂行しております。今後も内部統制システムの再構築などさらに強化を推し進め、強固なコンプライアンス体制を構築してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。また、当社は、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても投資判断の上で重要と考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生時の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容もあわせて慎重にご検討下さい。また、以下の記載は本株式の投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありませんのでご留意下さい。

なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り、本書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものであります。

() 事業環境について

競争について

当社は「消費者のための購買支援サービスを提供する」を経営理念として掲げ、『Travel.jp』及び『コネコネット』等の比較サイトを運営しておりますが、比較サイトという範疇においては当社の運営サイト以外にも同様のサイトが複数存在しており、また、米国ではインターネット検索大手のGoogle社が商品や航空券の検索・価格比較サービスを開始し、今後日本へ参入する可能性もあります。

当社は、サイト運営にあたり、「ナビゲーター」と呼ぶ各業界出身者や有資格者などのスタッフがサイトに掲載する商品情報やコンテンツを充実させる他、サイトデザインの改善に努めることで利用者の利便性を高め、他の比較サイトとの差別化を図ってまいります。

しかしながら、既存の他社比較サイトや新規参入企業との競争激化が送客手数料や成功報酬の減少等を招き、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

運営サイトの集客方法について

当社は、運営サイトへの集客の過半を『Google』『Yahoo!』等の検索サイトで表示される検索結果及び検索結果と同時に掲載されるリスティング広告に依存しているため、検索エンジンの技術面における変更やリスティング広告の価格政策等、検索サイト運営会社の方針及び仕組みに大きな変更が発生した場合、検索結果表示順位の下落に伴うサイト訪問数の減少や広告宣伝費負担の増大等、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社では、最新の動向に注意しながらSEO対策（検索エンジン最適化）をしており、また、広告宣伝費の支出にあたっては費用対効果を精査した上で支出金額を決定しております。しかしながら、これらについて十分な対応ができなかった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

E C市場を取り巻く環境について

当社では今後もEコマース市場の拡大傾向が継続するものと考えておりますが、インターネットの利用あるいはEコマースの普及に伴う弊害の発生や新たな規制の導入等によってEコマース市場が期待通りに拡大しない場合や当社の業務が制約を受けた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

() ユーザーレビューの内容について

当社は、『コネコネット』においてユーザーが商品の評価・感想を投稿できるほか、ホテル・旅館のクチコミサイト『Hotel.jp』を運営しております。それらのサイトでは文字だけでなく動画や写真も投稿することができ、商品やホテル探し、あるいはユーザー同士のコミュニケーションに役立てられております。

当社では、サイト上に掲載される投稿の内容についてその正確性等を保証しない旨をユーザーに告知し、利用規約において誹謗中傷等、第三者に不利益を与える投稿を禁止するとともに、投稿された情報をチェックし、必要に応じて削除しております。しかしながら、確認漏れや発見が遅れた場合、あるいは特定の商品や宿泊施設に関して事実や実体験に基づかないレビュー・クチコミが大量に投稿された場合、サイト上に掲載されている情報への信頼が低下し、今後の当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

() 知的財産権等について

当社は、インターネットユーザーに各種商品・サービスの情報を提供しておりますが、その提供情報の制作に当たっては出店企業より情報提供を受けるとともに、当社自身でも情報を収集し、コンテンツの制作等を行っております。情報の収集、コンテンツの制作を行うに際しては、第三者が有する著作権を侵害しないよう努めておりますが、その内容において第三者に対する著作権の侵害が認められた場合は、損害賠償請求、信用低下、及びブランド力の低下等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は運営サイトの名称等も重要な資産として認識していることから、現在、主要なサイトの名称等を対象に商標権の出願をしており、今後は、現在出願している商標権以外にも、新しいサービス等に関する商標権を積極的に取得する予定です。しかしながら、当社のサービス等に関する商標権を他社が取得した場合、その内容次第では競争環境の激化や損害賠償請求の発生等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社は現時点においてビジネスモデルや技術に関する特許権は取得しておらず、第三者の知的財産権を侵害していないものと認識しておりますが、知的財産権の侵害を理由として、第三者より損害賠償請求及び使用差止請求等を受けた場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

() 法的規制等について

当社は、インターネットユーザーに各種サービスを提供しておりますが、今後、個人情報の保護、不正アクセス対策、電子署名・電子認証制度、知的所有権の保護等を目的として、現行法令の解釈の変更や改正、及び新法令の制定等が行われた場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社が運営する比較サイトに商品情報等を提供している企業も、各企業の事業内容等に応じて法令や諸規則等の適用を受けていることから、今後、法令や諸規則等の解釈の変更、改正、及び新法令の制定等により当該企業の業務が制約された場合、当社との取引関係の変更等を通じて当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

() 個人情報保護について

当社は、比較サイトを運営するにあたってサイト利用者に関する個人情報を保有しております。当社では個人情報保護法を始めとする法令諸規則を遵守すべく、個人情報の扱いに際し「個人情報保護規程」、「個人情報保護ガイドライン」等の社内規則を制定するとともに、「個人情報保護管理責任者・個人情報取扱責任者」を任命する等、個人情報を適正に保護管理するための組織体制を構築しております。

しかしながら、体制強化にもかかわらず個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、当社のイメージの悪化、ブランドの劣化、金銭的な補償等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

() 事業運営体制について

小規模組織であること

当社は小規模な組織で運営されており、内部管理体制も規模に応じたものになっております。また、業務内容に応じて人員を配置しており、現状の規模においては組織的に対応し得る人員であると考えております。

今後は、事業拡大に応じて人員の増強、組織の整備により内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。が、事業拡大や人員増加に応じた適切かつ十分な対応ができなかった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

システム開発、運用及び管理について

インターネット関連事業は、IT技術の急速な進歩及び通信・物流・決済等のインフラの発展とともに急成長し、モバイル等のサービスも広く浸透し始めております。

当社は、このような急成長を遂げているインターネット関連事業の基盤を支えるIT技術をタイムリーに吸収し、システムの開発、運用及び管理を適切に行うことが重要であると認識していることから、コンピュータ・システム全般及びそのハードウェアの増強及び改善を進めており、今後も、コンピュータ・システムに対する設備投資を行う予定です。しかしながら、増強及び改善したコンピュータ・システムが当初期待した機能等を十分に発揮できなかった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、システムの開発、運用及び管理に関わる従業員が退職した場合や事業拡大に対応するための人材の採用活動がスムーズに行かなかった場合には、システム開発の遅延や運営・管理の不備等が発生する可能性があり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

システム障害について

当社の事業運営は、コンピュータ・システム及びそのネットワーク・システムに依存しており、システムの安定稼働は事業運営上重要な要素であることから、当社では回線、ハードウェア、アプリケーション等の障害に対して迅速に対応すべく、システム監視及び障害検出のための管理体制を整えております。

しかしながら、ハードウェア、ソフトウェアの不具合及び人為的ミスに加え、アクセス数の突発的な増加、通信回線の障害、コンピュータウイルス、ハッカー等の外部からの侵入、停電、災害等、システムに何らかの障害が発生し、機能不全に陥った場合、又はシステム障害時に当社が適切に対応できなかった場合はサービスの停止を余儀なくされることとなり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

掲載情報について

当社が運営するサイトには出店企業の商品・サービス等の各種情報が掲載されておりますが、当社システムの不具合や出店企業の誤入力等により、当社や出店企業が意図しない内容又は実際の商品・サービス内容と異なる内容が当社サイト上に掲載される可能性があります。

当社は、掲載情報の間違いや顧客・出店企業間のトラブルによって生じた損害に関する免責事項をサイト上に表示しておりますが、掲載情報の間違いや顧客・出店企業間のトラブルが発生し、ユーザー及び出店企業の信頼を失った場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

技術革新への対応について

当社は、インターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、インターネット関連分野は新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われる非常に変化の激しい業界であるため、技術革新に対する当社の対応が遅れた場合、当社の競争力が低下する可能性があります。さらに、新技術への対応のために追加的な支出が必要となり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

ローソンとの資本・業務提携について

平成23年12月31日現在、株式会社ローソンは当社株式の発行済株式総数の35.37%を保有しており、また、E コマース分野での新しいサービス提供を目指した業務提携もしております。

しかしながら、何らかの事情で資本・業務提携に変更が生じた場合、当社の事業戦略及び資本構成等に影響を及ぼす可能性があります。

() 新株予約権の行使による株式価値の希薄化等について

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20、第280条ノ21の規定、並びに会社法第236条及び第238条の規定に基づく決議に基づき、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権（以下「ストック・オプション」）を付与しており、平成23年12月31日現在、当社が発行するストック・オプションは777個、その目的たる株式の数は77,700株であり、発行済株式総数1,025,200株の7.6%に相当しております。また、当社は将来もストック・オプションを発行する可能性があります。これらストック・オプションの行使がなされた場合、既存株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年3月15日開催の取締役会において、マネジメント・バイアウト（MBO）の一環として行われる株式会社Kアソシエイツ（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同の意見を表明し、かつ、当社の株主の皆様及び新株予約権者の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨することについて決議し、平成24年3月16日に金融商品取引法第27条の10に基づく意見表明報告書を提出いたしました。

上記の取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続により当社を完全子会社化することを企図していること、及び当社の普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものであります。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、並びに資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積もりを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績などを勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における総資産は1,319,159千円となり、前事業年度に比べて271,928千円増加しました。主な要因は、現金及び預金の増加119,090千円、売掛金の増加96,545千円、預け金の増加44,309千円であります。

(負債)

負債残高につきましては、326,559千円となり、前事業年度に比べて118,076千円増加しました。主な要因は、未払金の増加48,394千円、未払法人税等の増加43,357千円、前受金の増加21,261千円であります。

(純資産)

純資産につきましては992,599千円となり、前事業年度に比べて153,851千円増加しました。主な要因は、当期純利益の計上等による利益剰余金の増加144,805千円、自己株式の処分による増加2,197千円であります。

これらの結果、当事業年度の自己資本比率は73.9%となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は1,978,295千円（前事業年度比363,338千円の増加 22.5%増）となりました。

このうち、旅行の比較ポータルサイトを主要事業とするトラベル関連業務の売上高は1,158,726千円（前事業年度比192,380千円の増加 19.9%増）、総合価格比較サイトを主要事業とするプロダクト&サービス関連業務の売上高は819,568千円（前事業年度比170,958千円の増加 26.4%増）となりました。

(売上総利益)

当事業年度における売上総利益は1,585,369千円（前事業年度比334,664千円の増加 26.8%増）となりました。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度における販売費及び一般管理費は1,306,696千円（前事業年度比190,107千円の増加 17.0%増）となりました。これは主にリスティング広告費用を中心とした広告宣伝費の増加179,966千円によるものであります。

(営業利益)

当事業年度における営業利益は278,672千円（前事業年度比144,556千円の増加 107.8%増）となりました。

これは売上高の増加に伴うものであります。

(経常利益)

当事業年度における経常利益は279,449千円（前事業年度比142,833千円の増加 104.6%増）となりました。

(当期純利益)

当事業年度における当期純利益は154,736千円（前事業年度比86,021千円の増加 125.2%増）となりました。これは主に固定資産の除却損及びリース解約損の計上があった他、税引前当期純利益の増加により税金費用の計上が増加したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は624,439千円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略と今後の見通しについて

当社は経営戦略として、以下の二つを軸に考えております。

1．カテゴリーの拡大

近年のインターネットインフラの浸透に伴い、あらゆるジャンルの商品・サービスの購入において、インターネットが利用されるようになっております。当社が現在扱っているカテゴリーは、インターネット上で取引されている商品の一部でしかなく、カテゴリーを拡大することが当社の成長戦略の中で非常に重要な位置を占めております。

2．サービスレベルの向上

単にカテゴリーを拡大するだけでは利用者に十分なサービスを提供することはできません。各カテゴリーにおいて消費者の購買支援に十分な情報を提供することが、そのカテゴリーを育てることに繋がるため、カテゴリーの拡大と同時に、各カテゴリーのコンテンツ、機能を充実させることが戦略的にも重要と認識しております。

なお、当社は平成22年7月16日に「こだわり消費応援カンパニー」をコンセプトとする中期経営計画を発表いたしました。インターネットショッピングは広く普及しておりますが、消費者の要望はさらに多様化しており、価格の安さだけでなく、配送の早さや商品の受け取り方法、買い物によるポイント付与など、これまでの価格比較の枠を超えた幅広い機能・サービスが求められております。

従って、当社はそのような個々の“こだわり”に応えるサービスを提供していくことが長年に渡り消費者から支持されるサイトとなり、当社の企業価値向上に直結するものであると考えております。

中期経営計画については当社IRサイトに掲載しております。

<http://www.vrg.jp/ir/>

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、「消費者が物を買う、旅行を予約する、サービスを利用するといった日常の様々な購買活動を行う際に必要なありとあらゆる情報を、最も効果的・効率的に入手していただけるよう消費者のための購買支援サービスを提供すること」を当社の存在意義として掲げております。そして、より多くの消費者に当社の購買支援サービスを利用いただくことが、当社の企業価値を最大化することと考えております。

そのためには、消費者が商品・サービスを購入するプロセスを、効率的かつ楽しく行えるよう、サービスレベルの向上を図ることが必要だと考えております。また一方で、商品・サービスを販売している事業者に向けて消費者のニーズを伝え、事業者のマーケティングをサポートすることで、事業者にもメリットのあるサービスを提供し、消費者、事業者、当社の3者にとって価値を生み出すサービスを提供していきます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は58,336千円であり、主なものはサーバー等の購入44,550千円、及びソフトウェアへの投資11,286千円であります。

当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社は事業セグメントを単一セグメントに集約しているため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都港区)	本社	15,831	57,114	23,574	96,520	72

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 当社は事業セグメントを単一セグメントに集約しているため、セグメント別の記載を省略しております。

4 上記の他、主要な設備のうち賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都港区)	サーバー等	13,145	6,026

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都港区)	サーバー等	68,200	-	自己資金	平成24年 1 月	平成24年12月	—

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,500,000
計	3,500,000

(注) 平成23年11月7日開催の取締役会決議により、平成24年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は3,500,000株増加し、7,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,025,200	2,050,400	大阪証券取引所 JASDAQ(グ ロース)	単元株式数は100株であります。
計	1,025,200	2,050,400	-	-

(注) 平成23年11月7日開催の取締役会決議により、平成24年1月1日付で1：2の株式分割を実施しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定、並びに会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は次の通りであります。

株主総会の特別決議日（平成17年12月30日）第1号		
	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数（個）	174（注）1	174（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	17,400（注）3	34,800（注）3、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり390円（注）2、3	1株当たり195円（注）2、3、5
新株予約権の行使期間	平成19年12月31日～ 平成27年12月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 390円 資本組入額 195円（注）3	発行価格 195円 資本組入額 98円（注）3、5
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 平成20年4月18日開催の取締役会決議により、平成20年5月7日付で1株を100株とする株式分割を行っております。
- 4 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。ただし、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 5 平成23年11月7日開催の取締役会決議により、平成24年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。

株主総会の特別決議日（平成17年12月30日）第2号		
	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数（個）	67（注）1	67（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,700（注）3	13,400（注）3、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり390円（注）2、3	1株当たり195円（注）2、3、5
新株予約権の行使期間	平成17年12月31日～ 平成27年12月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 390円 資本組入額 195円（注）3	発行価格 195円 資本組入額 98円（注）3、5
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 平成20年4月18日開催の取締役会決議により、平成20年5月7日付で1株を100株とする株式分割を行っております。

- 4 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。ただし、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 5 平成23年11月7日開催の取締役会決議により、平成24年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。

株主総会の特別決議日（平成17年12月30日）第3号		
	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数（個）	23（注）1	23（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,300（注）3	4,600（注）3、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり390円（注）2、3	1株当たり195円（注）2、3、5
新株予約権の行使期間	平成17年12月31日～ 平成27年12月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 390円 資本組入額 195円（注）3	発行価格 195円 資本組入額 98円（注）3、5
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 平成20年4月18日開催の取締役会決議により、平成20年5月7日付で1株を100株とする株式分割を行っております。

- 4 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。ただし、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 5 平成23年11月7日開催の取締役会決議により、平成24年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。

株主総会の特別決議日（平成17年12月30日）第5号		
	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数（個）	5（注）1	5（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	500（注）3	1,000（注）3、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり390円（注）2、3	1株当たり195円（注）2、3、5
新株予約権の行使期間	平成20年4月22日～ 平成27年12月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 390円 資本組入額 195円（注）3	発行価格 195円 資本組入額 98円（注）3、5
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 平成20年4月18日開催の取締役会決議により、平成20年5月7日付で1株を100株とする株式分割を行っております。

- 4 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。ただし、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 5 平成23年11月7日開催の取締役会決議により、平成24年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。

株主総会の特別決議日（平成18年12月27日）第6号		
	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数（個）	36（注）1	36（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,600（注）3	7,200（注）3、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり950円（注）2、3	1株当たり475円（注）2、3、5
新株予約権の行使期間	平成20年12月28日～ 平成28年12月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 950円 資本組入額 475円（注）3	発行価格 475円 資本組入額 238円（注）3、5
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価格で新株式の発行または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

- 3 平成20年4月18日開催の取締役会決議により、平成20年5月7日付で1株を100株とする株式分割を行っております。

- 4 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。ただし、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 5 平成23年11月7日開催の取締役会決議により、平成24年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。

株主総会の特別決議日（平成18年12月27日）第7号		
	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数（個）	8（注）1	8（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	800（注）3	1,600（注）3、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり950円（注）2、3	1株当たり475円（注）2、3、5
新株予約権の行使期間	平成21年4月21日～ 平成28年12月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 950円 資本組入額 475円（注）3	発行価格 475円 資本組入額 238円（注）3、5
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価格で新株式の発行または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

- 3 平成20年4月18日開催の取締役会決議により、平成20年5月7日付で1株を100株とする株式分割を行っております。
- 4 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。ただし、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 5 平成23年11月7日開催の取締役会決議により、平成24年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。

株主総会の特別決議日（平成19年12月21日）第8号		
	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数（個）	14（注）1	14（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,400（注）3	2,800（注）3、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,050円 （注）2、3	1株当たり525円 （注）2、3、5
新株予約権の行使期間	平成21年12月22日～ 平成29年12月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,050円 資本組入額 525円（注）3	発行価格 525円 資本組入額 263円（注）3、 5
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価格で新株式の発行または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

- 3 平成20年4月18日開催の取締役会決議により、平成20年5月7日付で1株を100株とする株式分割を行っております。
- 4 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。ただし、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 5 平成23年11月7日開催の取締役会決議により、平成24年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。

取締役会決議日（平成21年9月18日）第9号		
	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数（個）	450（注）1	450（注）3
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	45,000	90,000（注）4
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,014円（注）2	1株当たり507円（注）2、4
新株予約権の行使期間	平成23年10月14日～ 平成31年9月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,014円 資本組入額 507円	発行価格 507円 資本組入額 254円（注）4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。ただし、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 4 平成23年11月7日開催の取締役会決議により、平成24年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年3月27日 (注)1	0.49	9,638	—	223,543	—	243,796
平成20年5月7日 (注)2	954,162	963,800	—	223,543	—	243,796
平成20年8月6日 (注)3	60,000	1,023,800	83,250	306,793	83,250	327,046
平成20年10月2日 (注)4	1,400	1,025,200	273	307,066	273	327,319

- (注) 1 発行済株式総数の減少は、単元株制度の導入による1株に満たない端数株式の切り捨てによるものであります。
- 2 平成20年5月7日付の株式分割（株式1株を株式100株に分割）による増加であります。
- 3 有償一般募集(ブックビルディング方式)
発行価格 3,000円 引受価額 2,775円
発行価額 2,295円 資本組入額 1,387.50円
- 4 平成20年10月2日付の新株予約権の行使による増加であります。
- 5 平成24年1月1日付で株式分割（株式1株を株式2株に分割）を実施しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

平成25年12月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	5	47	-	1	489	546	-
所有株式数 (単元)	-	754	143	4,102	-	1	5,250	10,250	200
所有株式数 の割合 (%)	-	7.35	1.39	40.01	-	0.00	51.21	100.00	-

- (注) 自己株式143,048株は「個人その他」に1,430単元及び「単元未満株式の状況」に48株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ローソン	東京都品川区大崎 1 丁目11番 2 号	362,700	35.37
柴田 啓	東京都港区	90,774	8.85
柴田 健一	東京都新宿区	65,744	6.41
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸 1 丁目 2 番 3 号	50,000	4.87
西村 博行	東京都港区	41,144	4.01
株式会社日経 B P	東京都港区白金 1 丁目17番 3 号	40,000	3.90
大石 泰礼	東京都江東区	28,000	2.73
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜 2 丁目 4 番 6 号	18,600	1.81
伊藤 僚祐	京都府京都市北区	13,600	1.32
ベンチャーリパブリック従業員 持株会	東京都港区西麻布 4 丁目 3 番11号	12,300	1.19
計		722,862	70.50

- (注) 1. 当社は、自己株式143,048株（発行済株式総数に対する所有割合13.95%）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 所有株式数には、役員持株会における平成23年12月31日現在での各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、持分の数については小数点以下を切り捨てております。
3. 前事業年度末現在主要株主であった三菱商事株式会社は、当事業年度末では主要株主でなくなっており、新たに株式会社ローソンが主要株主になっております。なお、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、主要株主の異動に関する臨時報告書を平成23年2月2日に提出しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 143,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 882,000	8,820	—
単元未満株式	普通株式 152 (自己保有株式) 普通株式 48	—	—
発行済株式総数	1,025,200	—	—
総株主の議決権	—	8,820	—

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベンチャーリパブリック	東京都港区西麻布 四丁目3番11号	143,000	-	143,000	13.94
計	-	143,000	-	143,000	13.94

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定、並びに会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく決議による新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度は以下の通りです。

平成17年12月30日の臨時株主総会において決議された新株予約権（第1号ストック・オプション）の状況

決議年月日	平成17年12月30日開催の臨時株主総会及び 平成17年12月30日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社監査役 1 当社従業員 24 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 2
株式の数（株）	(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

(注) 1 . 付与対象者は退職等により監査役1名、従業員12名となっております。
2 . 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成17年12月30日の臨時株主総会において決議された新株予約権（第2号ストック・オプション）の状況

決議年月日	平成17年12月30日開催の臨時株主総会及び 平成17年12月30日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 1 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 2
株式の数（株）	(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

(注) 1 . 付与対象者は行使により従業員1名となっております。
2 . 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成17年12月30日の臨時株主総会において決議された新株予約権（第3号ストック・オプション）の状況

決議年月日	平成17年12月30日開催の臨時株主総会及び 平成17年12月30日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 1（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	（注）2
株式の数（株）	（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

- （注） 1．付与対象者は行使により従業員1名となっております。
2．「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

平成17年12月30日の臨時株主総会において決議された新株予約権（第5号ストック・オプション）の状況

決議年月日	平成17年12月30日開催の臨時株主総会及び 平成18年4月21日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 2（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	（注）2
株式の数（株）	（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

- （注） 1．付与対象者は退職等により従業員1名となっております。
2．「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

平成18年12月27日の臨時株主総会において決議された新株予約権（第6号ストック・オプション）の状況

決議年月日	平成18年12月27日開催の臨時株主総会及び 平成18年12月27日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 16（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	（注）2
株式の数（株）	（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

- （注） 1．付与対象者は退職等により従業員10名となっております。
2．「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

平成18年12月27日の臨時株主総会において決議された新株予約権（第7号ストック・オプション）の状況

決議年月日	平成18年12月27日開催の臨時株主総会及び 平成19年4月20日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 1
株式の数（株）	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 1
新株予約権の行使期間	(注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 1
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

(注) 1. 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成19年12月21日の臨時株主総会において決議された新株予約権（第8号ストック・オプション）の状況

決議年月日	平成19年12月21日開催の臨時株主総会及び 平成19年12月21日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 11 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 2
株式の数（株）	(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

(注) 1. 付与対象者は退職等により従業員7名となっております。

2. 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成21年9月18日の取締役会において決議された新株予約権（第9号ストック・オプション）の状況

決議年月日	平成21年9月18日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 1
株式の数（株）	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 1
新株予約権の行使期間	(注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 1
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

(注) 1. 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成23年3月24日の定時株主総会において決議された新株予約権（非金銭報酬ストックオプション）の状況

決議年月日	平成23年3月24日開催の定時株主総会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役は除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数（株）	(注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 2
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会の決議の日の翌日から2年を経過した日から10年間を経過する日までの範囲内で、当該取締役会決議の定めるところによる。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会の決議により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会の決議により定める。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。ただし、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 平成23年11月7日開催の取締役会決議により、平成24年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	15	13,770
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 1. 平成24年1月1日付けで株式分割(株式1株を株式2株に分割)を実施しております。
2. 当期間における取得自己株式には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(ストック・オプションの行使)	2,300	1,065,000	—	—
保有自己株式数	143,048	—	143,048	—

- (注) 1. 平成24年1月1日付けで株式分割(株式1株を株式2株に分割)を実施しております。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式
の買取り及びストック・オプションの行使による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元も経営の重要課題のひとつとして位置づけており、今後株主に対しては、安定的かつ継続的な配当による利益還元を実現していく所存にあります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。継続的な安定配当を基本方針とし、業績や財務状況等を勘案した上で配当水準の向上に努めてまいります。なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を実施することができる旨定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当といたしましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、1株当たり10円00銭の期末配当を決定いたしました。内部留保資金につきましては、今後の設備投資等の資金需要に備えることといたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年3月29日 定時株主総会決議	8,821	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	—	3,030	1,429	898	1,780 □ 798
最低(円)	—	781	615	600	771 □ 740

- (注) 1. 株価は、大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット―「ヘラクレス」)におけるものであります。当社株式は、平成20年8月7日から大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット―「ヘラクレス」)に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。
2. 平成22年10月12日付の大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、同日以降の上場金融商品取引所は「大阪証券取引所JASDAQ(グロース)」であります。
3. □印は、株式分割(平成24年1月1日、1株→2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,510	1,450	1,361	1,465	1,780	1,750 □ 798
最低(円)	971	1,150	1,208	1,200	1,360	1,430 □ 740

- (注) 1. 株価は、大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。
2. □印は、株式分割(平成24年1月1日、1株→2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	—	柴田 啓	昭和41年 1月19日生	昭和63年 4月 平成13年 1月	三菱商事(株)入社 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	182,070
取締役副社長	—	柴田 健一	昭和47年 6月26日生	平成 7年 4月 平成12年 7月 平成13年 1月	日本生命保険相互会社入社 ウィットジャパン・インベストメント(株) (現ワークス・キャピタル(株))入社 当社設立 取締役副社長就任(現任)	(注)3	131,880
取締役	—	西村 博行	昭和33年 6月17日生	昭和59年 4月 平成 9年 6月 平成13年 1月	アイ・ディー・ビー(株)設立 取締役就任 アイ・ディー・ビー(株) 代表取締役就任 当社設立 取締役就任(現任)	(注)3	82,549
取締役 (注)1	—	石坂 信也	昭和41年12月10日生	平成 2年 4月 平成12年 5月 平成19年 5月 平成19年 8月 平成20年 3月	三菱商事(株)入社 (株)ゴルフダイジェスト・オンライン設立 代表取締役社長就任(現任) テレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラ インLLC合同会社 職務執行者就任 (株)ゴルフパラダイス(現(株)ゴルフダイ ジェスト・オンライン)代表取締役社長 就任 当社取締役就任(現任)	(注)3	1,491
取締役 (注)1	—	加茂 正治	昭和42年12月5日生	平成 4年 4月 平成 8年 6月 平成12年11月 平成16年 6月 平成18年 6月 平成22年 8月 平成22年12月 平成23年 3月 平成23年 3月 平成23年 9月 平成23年 9月	マッキンゼーアンドカンパニーインク ジャパン入社 (株)日光堂(現(株)BMB)取締役副社長 (株)有線ブロードネットワークス(現(株) USEN)取締役副社長 (株)ユーズBMBエンタテインメント(現(株)エ クシング)代表取締役社長 (株)アルメックス代表取締役社長 (株)ローソン常務執行役員エンタテイメン ト・サービス本部本部長兼マーケティング 戦略グループサブリーダー兼経営戦略 S T管掌役員補佐 H M V ジャパン(株)代表取締役社長 (株)ローソン常務執行役員エンタテイメン ト・E C グループC E O 兼マーケティング グステーションディレクター兼エンタテ イメント・E C グループi ビジネス事業 部長(現任) 当社取締役就任(現任) 株式会社ローソンH M V エンタテインメント 代表取締役(現任) らでいっしゅローソンスーパーマーケッ ト株式会社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (注)1	—	野田 和也	昭和48年 7月2日生	平成 8年 4月 平成22年 3月 平成22年 3月 平成23年 3月 平成23年 9月	(株)ダイエーコンビニエンスシステムズ (現(株)ローソン)入社 三菱商事(株)出向 (株)ロイヤリティマーケティング取締役営 業統括部部長(現任) 当社取締役就任(現任) らでいっしゅローソンスーパーマーケッ ト株式会社代表取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役(注)2	—	小山 康弘	昭和20年7月15日生	昭和45年4月 平成7年12月 平成12年6月 平成16年6月 平成17年7月	(株)東京銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入社 (株)東京銀行サンフランシスコ支店長就任 (株)三栄コーポレーション監査役就任 常務取締役管理本部長就任 当社監査役就任(現任)	(注)4	1,926
監査役 (注)2	—	飯塚 隆	昭和34年2月16日生	昭和58年12月 平成16年11月 平成16年12月 平成17年6月 平成21年3月 平成22年2月	等松・青木監査法人(現監査法人トーマツ)入所 (株)HSリーゼンバーグディレクター就任(現任) 飯塚公認会計士事務所開設 アクシスソフト(株)監査役就任 当社監査役就任(現任) (株)KFキャピタル代表取締役就任(現任)	(注)5	1,491
監査役 (注)2	—	高橋 修平	昭和48年2月19日生	平成10年4月 平成10年4月 平成13年5月 平成13年11月 平成20年4月 平成21年3月	弁護士登録(東京弁護士会) 清水直法律事務所入所 米国法学修士取得 米国ニューヨーク州弁護士登録 高橋修平法律事務所開設 当社監査役就任(現任)	(注)5	389
計							401,796

- (注) 1 石坂信也、加茂正治、野田和也は会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
- 2 小山康弘、飯塚隆、高橋修平は会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時から、平成25年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時から、平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成20年12月期に係る定時株主総会終結の時から、平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 所有株式には、平成24年1月1日付で実施した1:2の株式分割後の所有株式数を記載しております。また、所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、平成24年3月分の持株会による所得株式数は、提出日(平成24年3月30日)現在確認ができないため、平成24年2月末現在の実質所有株式数を記載しております。また、持分の数については小数点以下を切り捨てております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する考え方)

当社は、ビジネスを通して株主・従業員・債権者・取引先・顧客・地域社会など様々なステークホルダーとの間で、円滑な関係を構築することにより、社会貢献に寄与するとともに企業価値の最大化を図るという使命を果たすことが、経営者の役割であると考えております。

コーポレート・ガバナンスはその実効性の担保であると考えており、経営の意思決定、業務の執行、業務の監督機能等の明確化が必須であると考えております。

また、今後も社会環境の変化や、法令等の施行・改定に応じて、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるために必要な見直しを行っていく方針であります。

企業統治の体制

イ 現状の体制の概要

当社は、社外取締役を選任し、監査役・監査役会設置会社形態を採用しております。また、常勤取締役による業務執行を行っております。

ロ 現状の体制を採用している理由

当社の企業規模・事業内容等に鑑み、監査役・監査役会設置会社形態が適していると判断しており、独立性を有する社外監査役のみで構成される監査役会と、独立性を有する社外取締役との連携による監査・監督、内部監査担当者と監査役・会計監査人との連携による監査・監督が十分に機能するものと考えております。

八 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

・取締役会

取締役会は、平成24年3月30日現在、3名の社外取締役を含む6名で構成されております。毎月開催される定例取締役会のほか必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。取締役会には、業務執行に関する意思決定機関として、重要事項は全て付議され、そこでは毎回十分な議論を経て業務の執行を決定しております。また、取締役会には、監査役3名も出席し、取締役の職務執行を監督しております。

・監査役会

当社は監査役会を設置しており、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名で構成しております。いずれも社外監査役であり、各監査役は、定例・臨時の取締役会やその他重要な会議に出席し、意思決定の過程を監査するとともに、各取締役から適宜報告を受け、経営の公正性、透明性、効率性等に関する助言や提言を行うことで、業務執行状況について監査を行っております。

・リスク管理体制

リスク管理について、平成18年12月に取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、全社的に法令遵守・企業倫理の確立を目指して、コンプライアンス意識の向上に努めております。また、個人情報保護規程及び情報セキュリティ管理規程を制定し、運用しております。

・執行役員制度

経営環境の変化に合わせ、意思決定のさらなる迅速化を図るとともに、明確な責任体制の下で業務執行機能を強化することを目的に、執行役員制度を導入しております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

・取締役、監査役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。また、当社の監査役は3名以上とする旨定款に定めております。

・株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

A 当社は、株主に対する利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を実施することができる旨定款に定めております。また、資本効率の向上と機動的な資本政策の遂行を目的とし、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議により、自己株式の取得を可能にする旨を定款に定めております。

B 当社は、期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

・内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

A 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a 取締役・使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持ち行動することが出来るようにコンプライアンス規程及び役職員行動規範を定め、その徹底を図るためにコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持・向上を図っております。

b コンプライアンス上の疑義ある行為については、社内及び社外の通報窓口を設置し、取締役・使用人が通報できる体制を整備しております。

c 内部監査を定期的実施し、法令、定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて監査するとともに、その結果を代表取締役へ報告しております。

d 監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査しております。

B 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a 取締役の職務の執行に係る情報については、文書または電磁的媒体に記録し、法令及び社内規程に従い適切に保存・管理しております。

b 取締役及び監査役が必要に応じて速やかに閲覧できる状態を維持しております。

C 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

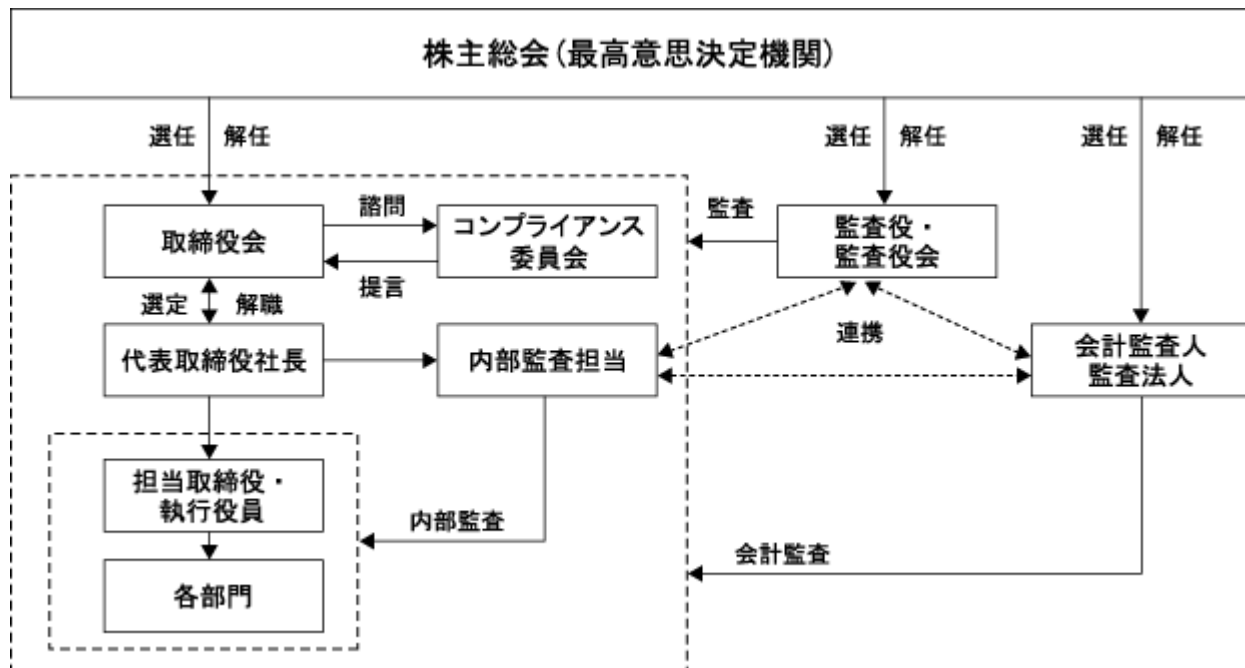
a 事業活動上の重大な事態が発生した場合には、危機管理規程に基づき迅速かつ確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整備しております。

b 必要に応じ顧問弁護士等の外部専門家にアドバイスを受け、法的リスクの軽減に努めております。

c 新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応しております。

- D 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規則により定められた事項及びその付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行っております。
 - b 取締役会では定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行っております。
 - c 日常の職務執行については、職務権限規程及び業務分掌規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を整備しております。
- E 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 該当事項はありません。
- F 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて使用人を配置するものとしております。
 - b 監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内においては、監査役または監査役会に帰属するものとし、取締役の指揮命令は受けないものとしております。
- G 取締役・使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a 監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、報告を求めることができ、また、監査役が必要と判断する会議の議事録について、閲覧できる体制を整備しております。
 - b 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかにその事実を監査役に報告する体制を整備しております。
 - c 監査役は、その職務執行上必要と判断した事項について、取締役及び使用人に報告を求めることができるものとしております。
- H その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役と取締役は、定期的に会合を持ち意見交換を実施するとともに、監査役は、内部監査部門と連携を図り随時内部監査報告を受け、また会計監査人と適宜協議しております。
- I 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価・報告する体制を整備しております。
- J 反社会的勢力排除に向けた基本方針
- 反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とし、また、必要に応じ外部の専門機関とも連携を取っております。

二 会社の機関・内部統制の関係



内部監査及び監査役監査

当社は独立した内部監査室は設けておりませんが、社長の命を受けた専任の内部監査責任者1名が当社全体に対して業務監査を実施し、社長に対して監査結果を報告いたしております。社長は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制を図っております。また、内部監査責任者は監査役、会計監査人とも密接な連携をとっており、内部監査状況を適時に把握できる体制となっております。

常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名で構成される監査役会を設置しており、各監査役は、定例・臨時の取締役会やその他重要な会議に出席し、意思決定の過程を監査するとともに、各取締役から適宜報告を受け、経営の公正性、透明性、効率性等に関する助言や提言を行うことで、業務執行状況について監査を行っております。監査役のうち1名は、公認会計士及び税理士であり、財務・会計に関する知見を有する監査役として、専門的見地から監査を行っております。その他、重要案件検討のための経営連絡会へ監査役が出席し監査・監督を行うほか、内部監査責任者による内部監査の結果は、社長ならびに監査役に報告する体制を整備しております。

また、内部統制部門は、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの整備・改善及び業務の遂行状況について調査・検証し、必要に応じて内部統制システムの改善を図っております。会計監査人とも密接な連携をとっており、内部統制システムの維持・改善を推進しております。

社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は、平成24年3月30日現在、3名であります。社外取締役は、業務執行に対する監督機能の強化や、経営の透明性、客観性、中立性を高める役割を担っております。また、社外取締役のうち1名は、独立役員として指名しており、同氏及び同氏が兼職する法人等と当社との間につき、過去、最近及び現在において、いずれも特別な利害関係はありません。なお、他の社外取締役2名の兼職先には当社の取引先が含まれておりますが、当社は各氏との間につき、いずれも特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役は、3名であります。各氏及び各氏が兼職する法人等と当社との間につき、過去、最近及び現在において、いずれも特別な利害関係はなく独立役員として指名しております。また、社外監査役のうち1名は、財務・会計に関する知見を有する監査役として、公認会計士及び税理士として活躍している社外監査役を選任しております。

ロ 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失が無いときに限り、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。

ハ 内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、内部監査、監査役監査、会計監査の結果及び内部統制の状況について取締役会で報告を受けております。また、社外監査役は、各四半期決算ごとに会計監査人から監査・レビューの結果報告を受けているほか、定期的に内部統制部門及び内部監査責任者から報告を受け協議をすることにより、連携強化を行っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストック・オプション	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	80,955	74,092	-	6,862	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	19,800	19,800	-	-	-	6

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬決定については、コーポレートガバナンスの観点から透明性のある手続きを通じて報酬制度の設計を行うべく、代表取締役の諮問機関として社外役員を中心とした外部専門家を含むメンバーにて構成された報酬諮問委員会にて取締役報酬に関する諸事項につき審議、検討を行った上で、取締役会において決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄
貸借対照表計上額の合計額 0千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
MYETONE, LTD.	17,668,926	0	業務提携

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
MYETONE, LTD.	17,668,926	0	業務提携

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 山本守

公認会計士 河合宏幸

継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他9名

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
23,700	-	21,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)及び当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	705,349	824,439
売掛金	153,414	249,960
預け金	-	48,091
前払費用	17,908	23,701
繰延税金資産	13,063	22,060
その他	171	38
貸倒引当金	1,764	649
流動資産合計	888,143	1,167,642
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,614	36,114
減価償却累計額	17,259	20,283
建物（純額）	16,355	15,831
工具、器具及び備品	130,774	149,430
減価償却累計額	85,479	92,315
工具、器具及び備品（純額）	45,294	57,114
有形固定資産合計	61,649	72,945
無形固定資産		
ソフトウェア	19,166	23,574
無形固定資産合計	19,166	23,574
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
破産更生債権等	4,792	3,119
長期前払費用	13,958	11,458
繰延税金資産	5,370	4,349
敷金及び保証金	58,942	39,188
貸倒引当金	4,792	3,119
投資その他の資産合計	78,271	54,995
固定資産合計	159,087	151,516
資産合計	1,047,230	1,319,159

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,032	6,904
未払金	83,936	132,330
未払費用	7,807	11,876
未払法人税等	52,774	96,131
未払消費税等	12,057	18,383
前受金	17,373	38,635
預り金	6,995	7,889
ポイント引当金	14,224	13,747
その他	1,281	380
流動負債合計	208,483	326,279
固定負債		
その他	-	280
固定負債合計	-	280
負債合計	208,483	326,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	307,066	307,066
資本剰余金		
資本準備金	327,319	327,319
資本剰余金合計	327,319	327,319
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	331,794	476,599
利益剰余金合計	331,794	476,599
自己株式	138,870	136,686
株主資本合計	827,309	974,299
新株予約権	11,437	18,300
純資産合計	838,747	992,599
負債純資産合計	1,047,230	1,319,159

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	1,614,957	1,978,295
売上原価	364,252	392,926
売上総利益	1,250,704	1,585,369
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	518,847	698,814
ポイント引当金繰入額	2,722	-
役員報酬	84,959	93,892
給料	219,404	230,478
地代家賃	70,717	42,646
減価償却費	11,301	8,970
その他	208,636	231,894
販売費及び一般管理費合計	1,116,589	1,306,696
営業利益	134,115	278,672
営業外収益		
受取利息	750	654
負ののれん償却額	1,753	-
その他	230	144
営業外収益合計	2,734	798
営業外費用		
為替差損	218	-
その他	15	21
営業外費用合計	233	21
経常利益	136,616	279,449
特別利益		
貸倒引当金戻入額	293	1,134
ポイント引当金戻入額	-	476
特別利益合計	293	1,611
特別損失		
固定資産除却損	77	2,171
投資有価証券評価損	9,545	-
リース解約損	-	3,577
特別損失合計	9,623	5,749
税引前当期純利益	127,286	275,311
法人税、住民税及び事業税	69,905	128,550
法人税等調整額	11,333	7,975
法人税等合計	58,571	120,574
当期純利益	68,715	154,736

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		215,624	59.2	242,088	61.6
経 費					
減価償却費		27,031	7.4	31,490	8.0
業務委託費		15,665	4.3	24,686	6.3
システム費		43,592	12.0	43,049	11.0
リース料		17,898	4.9	13,818	3.5
支払手数料		29,799	8.2	21,283	5.4
その他		14,641	4.0	16,509	4.2
経費合計		148,627	40.8	150,838	38.4
売上原価合計		364,252	100.0	392,926	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	307,066	307,066
当期末残高	307,066	307,066
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	327,319	327,319
当期末残高	327,319	327,319
その他資本剰余金		
前期末残高	125	-
当期変動額		
自己株式処分差損	125	-
当期変動額合計	125	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	327,445	327,319
当期変動額		
自己株式処分差損	125	-
当期変動額合計	125	-
当期末残高	327,319	327,319
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	302,306	331,794
当期変動額		
剰余金の配当	8,248	8,798
自己株式処分差損	30,978	1,132
当期純利益	68,715	154,736
当期変動額合計	29,488	144,805
当期末残高	331,794	476,599
利益剰余金合計		
前期末残高	302,306	331,794
当期変動額		
剰余金の配当	8,248	8,798
自己株式処分差損	30,978	1,132
当期純利益	68,715	154,736
当期変動額合計	29,488	144,805
当期末残高	331,794	476,599

	前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
自己株式		
前期末残高	191,424	138,870
当期変動額		
自己株式の取得	-	13
自己株式の処分	52,554	2,197
当期変動額合計	52,554	2,183
当期末残高	138,870	136,686
株主資本合計		
前期末残高	745,393	827,309
当期変動額		
剰余金の配当	8,248	8,798
自己株式処分差損	31,104	1,132
当期純利益	68,715	154,736
自己株式の取得	-	13
自己株式の処分	52,554	2,197
当期変動額合計	81,916	146,989
当期末残高	827,309	974,299
新株予約権		
前期末残高	2,287	11,437
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,150	6,862
当期変動額合計	9,150	6,862
当期末残高	11,437	18,300
純資産合計		
前期末残高	747,680	838,747
当期変動額		
剰余金の配当	8,248	8,798
自己株式処分差損	31,104	1,132
当期純利益	68,715	154,736
自己株式の取得	-	13
自己株式の処分	52,554	2,197
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,150	6,862
当期変動額合計	91,066	153,851
当期末残高	838,747	992,599

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	127,286	275,311
減価償却費	38,332	40,460
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	727	2,787
売上債権の増減額（ は増加 ）	25,901	96,545
仕入債務の増減額（ は減少 ）	147	5,127
長期前払費用償却額	2,500	2,500
負ののれん償却額	1,753	-
ポイント引当金の増減額（ は減少 ）	2,722	476
投資有価証券評価損益（ は益 ）	9,545	-
受取利息	750	654
前受金の増減額（ は減少 ）	881	21,261
その他	27,612	12,934
小計	178,133	246,877
利息及び配当金の受取額	665	670
法人税等の支払額	19,648	85,542
法人税等の還付額	4,431	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	163,581	162,004
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	31,311	43,672
無形固定資産の取得による支出	9,765	11,286
定期預金の預入による支出	201,511	401,720
定期預金の払戻による収入	-	403,232
敷金の回収による収入	6,620	20,754
その他	-	1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	235,968	33,692
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	8,176	8,761
ストックオプションの行使による収入	21,450	1,065
その他	-	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,273	7,709
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	59,113	120,602
現金及び現金同等物の期首残高	562,950	503,837
現金及び現金同等物の期末残高	503,837	624,439

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前事業年度(自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	その他有価証券 時価のないもの 移動平均による原価法	その他有価証券 同 左
2 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 8 ～ 15年 工具、器具及び備品 4 ～ 8 年 また、平成19年 3 月31日以前に取 得した有形固定資産については、 改正前の法人税法に基づく減価償 却の方法の適用により取得価額の 5 %に到達した事業年度の翌事業 年度より、取得価額の 5 %相当額 と備忘価額との差額を 5 年間で均 等償却し、減価償却費に含めて計 上することとしております。 (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。 ・ソフトウェア 自社利用のソフトウェアにつ いては社内における利用可能期 間(5 年)に基づく定額法を採用 しております。 (3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産 所有権移転外ファイナンス・リー スのうち、リース取引開始日が平成 20年12月31日以前のものについ ては、通常の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 同 左 (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同 左 ・ソフトウェア 同 左 (3)リース資産 同 左 (4) 長期前払費用 同 左

項目	前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) ポイント引当金 ポイント使用による将来の支出に備えるため、使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) ポイント引当金 同 左
4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から 3 ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2) 負ののれんの償却方法 子会社との合併により生じた負ののれんについては、定額法により 5 年で償却しております。	消費税等の会計処理 同 左 -----

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
-----	(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用しております。 なお、これによる損益への影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
----- (キャッシュ・フロー計算書) 前事業年度において独立掲記しておりました「前払費用の増減額」(当事業年度 620千円)、「未収入金の増減額」(当事業年度84千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業活動によるキャッシュ・フローの小計より上の区分の「その他」に含めて表示しております。	(貸借対照表) 前事業年度まで「前払費用」に含めて表示しておりました「預け金」は金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前事業年度における「預け金」の金額は3,782千円であります。 -----

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
固定資産除却損の内容は以下の通りであります。 工具器具備品 77千円	固定資産除却損の内容は以下の通りであります。 工具器具備品 2,171千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	1,025,200	-	-	1,025,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	200,333	-	55,000	145,333

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による自己株式の処分55,000株

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
			前事業 年度末	増加	減少	当事業 年度末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	11,437

(注) 上記の内容については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 3月25日 定時株主総会	普通株式	8,248	10	平成21年12月31日	平成22年 3月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,798	10	平成22年12月31日	平成23年 3月25日

当事業年度（自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	1,025,200	-	-	1,025,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	145,333	15	2,300	143,048

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加15株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による自己株式の処分2,300株

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
			前事業 年度末	増加	減少	当事業 年度末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	18,300

（注）上記の内容については、（ストック・オプション等関係）に記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 3月24日 定時株主総会	普通株式	8,798	10	平成22年12月31日	平成23年 3月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,821	10	平成23年12月31日	平成24年 3月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年 1 月 1 日 至平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 705,349	現金及び預金勘定 824,439
預入期間 3 ヶ月超の定期預金 201,511	預入期間 3 ヶ月超の定期預金 200,000
現金及び現金同等物 503,837	現金及び現金同等物 624,439

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)																																
リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引	リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引																																
(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額及び期末残高相当額	(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額及び期末残高相当額																																
<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (千円)</td><td>減価償却 累計額 相当額 (千円)</td><td>期末残高 相当額 (千円)</td></tr><tr><td>工具器 具備品</td><td>24,188</td><td>15,653</td><td>8,534</td></tr><tr><td>ソフト ウェア</td><td>49,195</td><td>34,146</td><td>15,048</td></tr><tr><td>合計</td><td>73,383</td><td>49,800</td><td>23,583</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器 具備品	24,188	15,653	8,534	ソフト ウェア	49,195	34,146	15,048	合計	73,383	49,800	23,583	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (千円)</td><td>減価償却 累計額 相当額 (千円)</td><td>期末残高 相当額 (千円)</td></tr><tr><td>工具器 具備品</td><td>24,188</td><td>20,491</td><td>3,697</td></tr><tr><td>ソフト ウェア</td><td>39,295</td><td>37,260</td><td>2,035</td></tr><tr><td>合計</td><td>63,483</td><td>57,751</td><td>5,732</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器 具備品	24,188	20,491	3,697	ソフト ウェア	39,295	37,260	2,035	合計	63,483	57,751	5,732
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																														
工具器 具備品	24,188	15,653	8,534																														
ソフト ウェア	49,195	34,146	15,048																														
合計	73,383	49,800	23,583																														
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																														
工具器 具備品	24,188	20,491	3,697																														
ソフト ウェア	39,295	37,260	2,035																														
合計	63,483	57,751	5,732																														
未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 14,829千円 1年超 9,603千円 合計 24,433千円	未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 5,944千円 1年超 81千円 合計 6,026千円																																
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息 相当額 支払リース料 18,117千円 減価償却費相当額 17,031千円 支払利息相当額 789千円	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息 相当額 支払リース料 13,145千円 減価償却費相当額 12,406千円 支払利息相当額 305千円																																
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。	減価償却費相当額の算定方法 同 左																																
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各期への配分方法につ いては、利息法によっております。	利息相当額の算定方法 同 左																																
オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料（解約不能のもの） 1年内 41,460千円 1年超 10,365千円 合計 51,825千円	オペレーティング・リース取引 -----																																

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については事業用資金及び運転資金等を、営業活動にもとづく自己資金で賄っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、取引先に対する与信枠については、毎年定期的に見直すこととしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注２）参照）。

（単位：千円）			
	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	705,349	705,349	-
（２）売掛金	153,414	153,414	-
（３）敷金及び保証金	58,942	30,817	28,124
資産計	917,705	889,581	28,124
（１）買掛金	12,032	12,032	-
（２）未払金	83,936	83,936	-
（３）未払法人税等	52,774	52,774	-
（４）未払消費税等	12,057	12,057	-
負債計	160,800	160,800	-

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（１）現金及び預金並びに（２）売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（３）敷金及び保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

（１）買掛金及び（２）未払金、（３）未払法人税等、（４）未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）	
区分	貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	0

（*1）非上場株式の「貸借対照表計上額」は減損処理後の帳簿価額であり、当事業年度において9,545千円の減損処理を行っております。

当事業年度（自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については事業用資金及び運転資金等を、営業活動にもとづく自己資金で賄っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、取引先に対する与信枠については、毎年定期的に見直すこととしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注２）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	824,439	824,439	-
（２）売掛金	249,960	249,960	-
（３）預け金	48,091	48,091	-
（４）敷金及び保証金	39,188	21,731	17,456
資産計	1,161,679	1,144,222	17,456
（１）買掛金	6,904	6,904	-
（２）未払金	132,330	132,330	-
（３）未払法人税等	96,131	96,131	-
（４）未払消費税等	18,383	18,383	-
負債計	253,749	253,749	-

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

（１）現金及び預金、（２）売掛金、（３）預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（４）敷金及び保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

（１）買掛金及び（２）未払金、（３）未払法人税等、（４）未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	0

（*1）上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

当社は退職給付制度がないため、該当する事項はありません。

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

当社は退職給付制度がないため、該当する事項はありません。

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)

1. 当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 9,150千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社(第1号)	提出会社(第2号)	提出会社(第3号)	提出会社(第5号)
決議年月日	平成17年12月30日	平成17年12月30日	平成17年12月30日	平成18年4月21日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 1名 当社従業員 24名	当社役員 3名 当社従業員 1名	当社役員 3名 当社従業員 1名	当社従業員 2名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 33,200株	普通株式 46,300株	普通株式 15,700株	普通株式 1,000株
権利確定条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
付与日	平成17年12月30日	平成17年12月30日	平成17年12月30日	平成18年 4 月21日
権利行使期間	平成19年12月31日から平成27年12月30日まで	平成17年12月31日から平成27年12月30日まで	平成17年12月31日から平成27年12月30日まで	平成20年 4 月22日から平成27年12月30日まで

会社名	提出会社(第6号)	提出会社(第7号)	提出会社(第8号)	提出会社(第9号)
決議年月日	平成18年12月27日	平成19年 4 月20日	平成19年12月21日	平成21年 9 月18日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 16名	当社従業員 4名	当社従業員 11名	当社役員 3名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 5,600株	普通株式 800株	普通株式 2,200株	普通株式 45,000株
権利確定条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
付与日	平成18年12月27日	平成19年 4 月20日	平成19年12月21日	平成21年10月13日
権利行使期間	平成20年12月28日から平成28年12月27日まで	平成21年 4 月21日から平成28年12月27日まで	平成21年12月22日から平成29年12月21日まで	平成23年10月14日から平成31年 9 月18日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。また、平成20年 5 月 7 日付をもって普通株式 1 株につき100株の分割を行っているため、株式数については、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
付与日	平成17年12月30日 (第1号)	平成17年12月30日 (第2号)	平成17年12月30日 (第3号)	平成18年4月21日 (第5号)	平成18年12月27日 (第6号)	平成19年4月20日 (第7号)
権利確定前(株)						
期首	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)						
期首	21,400	46,300	15,700	500	3,900	800
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	2,000	39,600	13,400	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	19,400	6,700	2,300	500	3,900	800

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成19年12月21日 (第8号)	平成21年10月13日 (第9号)
権利確定前(株)		
期首	-	45,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	45,000
権利確定後(株)		
期首	1,600	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	200	-
未行使残	1,400	-

(注) 1. 平成20年5月7日付をもって普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため、株式数については当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

付与日	平成17年12月30日 (第1号)	平成17年12月30日 (第2号)	平成17年12月30日 (第3号)	平成18年4月21日 (第5号)	平成18年12月27日 (第6号)	平成19年4月20日 (第7号)
決議年月日	平成17年12月30日	平成17年12月30日	平成17年12月30日	平成18年4月21日	平成18年12月27日	平成19年4月20日
権利行使価格 (円)	390	390	390	390	950	950
行使時平均株価 (円)	740	784	784	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	-	-	-

付与日	平成19年12月21日 (第8号)	平成21年10月13日 (第9号)
決議年月日	平成19年12月21日	平成21年9月18日
権利行使価格 (円)	1,050	1,014
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	406

(注) 1. 権利行使価格については、平成20年5月7日付をもって1株を100株とする株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的价值により算定を行う場合の当事業年度末における本源的价值の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的价值の合計額

(1) 当事業年度末における本源的价值の合計額 - 千円

(2) 権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的价值の合計額

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)

１．当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費（株式報酬費用） 6,862千円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（１）ストック・オプションの内容

会社名	提出会社（第１号）	提出会社（第２号）	提出会社（第３号）	提出会社（第５号）
決議年月日	平成17年12月30日	平成17年12月30日	平成17年12月30日	平成18年4月21日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 1 名 当社従業員 24名	当社役員 3 名 当社従業員 1 名	当社役員 3 名 当社従業員 1 名	当社従業員 2 名
ストック・オプション数（注）１	普通株式 33,200株	普通株式 46,300株	普通株式 15,700株	普通株式 1,000株
権利確定条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
付与日	平成17年12月30日	平成17年12月30日	平成17年12月30日	平成18年 4 月21日
権利行使期間	平成19年12月31日から平成27年12月30日まで	平成17年12月31日から平成27年12月30日まで	平成17年12月31日から平成27年12月30日まで	平成20年 4 月22日から平成27年12月30日まで

会社名	提出会社（第６号）	提出会社（第７号）	提出会社（第８号）	提出会社（第９号）
決議年月日	平成18年12月27日	平成19年 4 月20日	平成19年12月21日	平成21年 9 月18日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 16名	当社従業員 4 名	当社従業員 11名	当社役員 3 名
ストック・オプション数（注）１	普通株式 5,600株	普通株式 800株	普通株式 2,200株	普通株式 45,000株
権利確定条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
付与日	平成18年12月27日	平成19年 4 月20日	平成19年12月21日	平成21年10月13日
権利行使期間	平成20年12月28日から平成28年12月27日まで	平成21年 4 月21日から平成28年12月27日まで	平成21年12月22日から平成29年12月21日まで	平成23年10月14日から平成31年 9 月18日まで

（注）１．株式数に換算して記載しております。また、平成20年 5 月 7 日付をもって普通株式 1 株につき100株の分割を行っているため、株式数については、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
付与日	平成17年12月30日 (第1号)	平成17年12月30日 (第2号)	平成17年12月30日 (第3号)	平成18年4月21日 (第5号)	平成18年12月27日 (第6号)	平成19年4月20日 (第7号)
権利確定前(株)						
期首	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)						
期首	19,400	6,700	2,300	500	3,900	800
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	2,000	-	-	-	300	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	17,400	6,700	2,300	500	3,600	800

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成19年12月21日 (第8号)	平成21年10月13日 (第9号)
権利確定前(株)		
期首	-	45,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	45,000
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
期首	1,400	-
権利確定	-	45,000
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	1,400	45,000

(注) 1. 平成20年5月7日付をもって普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため、株式数については当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

付与日	平成17年12月30日 (第1号)	平成17年12月30日 (第2号)	平成17年12月30日 (第3号)	平成18年4月21日 (第5号)	平成18年12月27日 (第6号)	平成19年4月20日 (第7号)
決議年月日	平成17年12月30日	平成17年12月30日	平成17年12月30日	平成18年4月21日	平成18年12月27日	平成19年4月20日
権利行使価格 (円)	390	390	390	390	950	950
行使時平均株価 (円)	1,439	-	-	-	988	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	-	-	-

付与日	平成19年12月21日 (第8号)	平成21年10月13日 (第9号)
決議年月日	平成19年12月21日	平成21年9月18日
権利行使価格 (円)	1,050	1,014
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	406

(注) 1. 権利行使価格については、平成20年5月7日付をもって1株を100株とする株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的价值により算定を行う場合の当事業年度末における本源的价值の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的价值の合計額

(1) 当事業年度末における本源的价值の合計額

3,050千円

(2) 権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的价值の合計額

11千円

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																																						
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 流動資産 <table> <tr> <td>ポイント引当金</td><td>5,787千円</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>4,410千円</td></tr> <tr> <td>未払賞与</td><td>2,865千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>13,063千円</td></tr> </table> 固定資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>1,486千円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td><td>3,884千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>5,370千円</td></tr> </table> 繰延税金資産合計 <table> <tr> <td></td><td>18,434千円</td></tr> </table>	ポイント引当金	5,787千円	未払事業税	4,410千円	未払賞与	2,865千円	合計	13,063千円	貸倒引当金	1,486千円	投資有価証券評価損	3,884千円	合計	5,370千円		18,434千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 流動資産 <table> <tr> <td>ポイント引当金</td><td>5,593千円</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>7,572千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>233千円</td></tr> <tr> <td>未払賞与</td><td>7,204千円</td></tr> <tr> <td>リース解約損</td><td>1,455千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>22,060千円</td></tr> </table> 固定資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>121千円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td><td>3,402千円</td></tr> <tr> <td>繰延資産</td><td>826千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>4,349千円</td></tr> </table> 繰延税金資産合計 <table> <tr> <td></td><td>26,409千円</td></tr> </table>	ポイント引当金	5,593千円	未払事業税	7,572千円	その他	233千円	未払賞与	7,204千円	リース解約損	1,455千円	合計	22,060千円	貸倒引当金	121千円	投資有価証券評価損	3,402千円	繰延資産	826千円	合計	4,349千円		26,409千円
ポイント引当金	5,787千円																																						
未払事業税	4,410千円																																						
未払賞与	2,865千円																																						
合計	13,063千円																																						
貸倒引当金	1,486千円																																						
投資有価証券評価損	3,884千円																																						
合計	5,370千円																																						
	18,434千円																																						
ポイント引当金	5,593千円																																						
未払事業税	7,572千円																																						
その他	233千円																																						
未払賞与	7,204千円																																						
リース解約損	1,455千円																																						
合計	22,060千円																																						
貸倒引当金	121千円																																						
投資有価証券評価損	3,402千円																																						
繰延資産	826千円																																						
合計	4,349千円																																						
	26,409千円																																						
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td></td><td>(%)</td></tr> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.7</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>5.6</td></tr> <tr> <td>負ののれん償却額</td><td>0.6</td></tr> <tr> <td>住民税均等割額</td><td>0.4</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.1</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>46.0</td></tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	5.6	負ののれん償却額	0.6	住民税均等割額	0.4	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.0	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td></td><td>(%)</td></tr> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.7</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.7</td></tr> <tr> <td>住民税均等割額</td><td>0.2</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.1</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>43.7</td></tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	住民税均等割額	0.2	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7								
	(%)																																						
法定実効税率	40.7																																						
(調整)																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.6																																						
負ののれん償却額	0.6																																						
住民税均等割額	0.4																																						
その他	0.1																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.0																																						
	(%)																																						
法定実効税率	40.7																																						
(調整)																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7																																						
住民税均等割額	0.2																																						
その他	0.1																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7																																						
	3 法定実効税率の変更による繰延税金資産の修正 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、一時差異に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。 平成24年12月31日まで 40.7% 平成25年1月1日から平成27年12月31日 38.0% 平成28年1月1日以降 35.6% なお、これによる影響は軽微であります。																																						

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度(平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日）

当社は、事業セグメントを集約し単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日）

当社は、事業セグメントを集約し単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年 3 月27 日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成 20年 3 月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日）

1 関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	柴田 啓	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 9.9 間接 -	—	ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分 (注) 1	21,499	—	—
	柴田 健一	—	—	当社取締役副社長	(被所有) 直接 7.2 間接 -	—	ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分 (注) 1	14,811	—	—
	西村 博行	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 4.4 間接 -	—	ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分 (注) 1	14,332	—	—

（注）１．自己株式の処分価額は、平成17年12月30日開催の臨時株主総会の特別決議で定められたストック・オプション（新株予約権）の権利行使価格に基づいて決定しております。なお、「取引金額」欄には、自己株式の処分時の当社帳簿価額を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日）

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)	
1 株当たり純資産額	940円27銭	1 株当たり純資産額	1,104円46銭
1 株当たり当期純利益	79円79銭	1 株当たり当期純利益	175円56銭
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	77円82銭	潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	170円31銭

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	68,715	154,736
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	68,715	154,736
普通株式の期中平均株式数(株)	861,165	881,413
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	21,817	27,131
新株予約権(株)	(21,817)	(27,131)
希薄化を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 (新株予約権の数511個) なお、新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予 約権の状況」に記載の通り であります。	-----

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)								
(新株予約権の決議) 平成23年 3 月24日の第10回定時株主総会において、取締役の報酬の一部として金銭による報酬とは別に、株式報酬型ストックオプションを公正価値分として年額20百万円以内とすること及び付与する新株予約権の内容を決議いたしました。その内容は以下の通りとなっております。 (1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式10,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から 1 年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、株式交換を行う場合等、その他必要と認められる場合には、当社取締役会の決議により必要と認める株式の数の調整を行う。 (2) 新株予約権の総数 100個を各事業年度に係る定時株主総会の日から 1 年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。なお、新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という）は100株とする。（但し、(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、付与株式数についても同様の調整を行う。） (3) 新株予約権と引換えに払い込む金額 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。 (4) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1 円未満の端数は切り上げる。但し、その金額が割当日の終値（当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。	(株式分割について) 当社は、平成23年11月 7 日開催の取締役会決議に基づき、平成24年 1 月 1 日をもって下記の通り株式分割を実施しております。 1．株式分割の目的 当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的としております。 2．株式分割の方法 平成23年12月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割しております。 3．株式分割により増加する株式数 株式分割前の当社発行済株式総数 1,025,200株 今回の分割により増加する株式数 1,025,200株 株式分割後の当社発行済株式総数 2,050,400株 株式分割後の発行可能株式総数 7,000,000株 4．株式分割の効力発生日 平成24年 1 月 1 日 当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の 1 株当たり情報及び当事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の 1 株当たり情報は以下のとおりであります。 <table> <tr> <th>前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)</th><th>当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)</th></tr> <tr> <td>1 株当たり純資産額 470円13銭</td><td>1 株当たり純資産額 552円23銭</td></tr> <tr> <td>1 株当たり当期純利益 39円90銭</td><td>1 株当たり当期純利益 87円78銭</td></tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 38円91銭</td><td>潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 85円16銭</td></tr> </table>	前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)	1 株当たり純資産額 470円13銭	1 株当たり純資産額 552円23銭	1 株当たり当期純利益 39円90銭	1 株当たり当期純利益 87円78銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 38円91銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 85円16銭
前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)								
1 株当たり純資産額 470円13銭	1 株当たり純資産額 552円23銭								
1 株当たり当期純利益 39円90銭	1 株当たり当期純利益 87円78銭								
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 38円91銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 85円16銭								

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)								
なお、割当日後、当社が時価を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。 $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ 上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。 また、割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。 $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ 上記のほか、割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。 (5) 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日の翌日から2年を経過した日から10年間を経過する日までの範囲内で、当該取締役会決議の定めるところによる。 (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。 (7) 新株予約権の公正価額 新株予約権の公正価額は、割当日における当社株価及び行使価額等の諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する。 (8) その他の新株予約権の内容 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。	(MBOの実施及び応募の推奨) 平成24年3月15日開催の取締役会において、マネジメント・バイアウト(MBO)の一環として行われる株式会社Kアソシエイツ(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に賛同の意見を表明し、かつ、当社の株主の皆様及び新株予約権者の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨することについて決議し、平成24年3月16日に金融商品取引法第27条の10に基づく意見表明報告書を提出いたしました。 なお、前記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続により当社を完全子会社化することを企図していること、及び当社の普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。 1. 公開買付者の概要 (1) 名称 株式会社Kアソシエイツ (2) 所在地 東京都港区白金台五丁目9番8号 (3) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 柴田 啓 (4) 事業内容 当社普通株式及び新株予約権を取得及び保有すること等 (5) 資本金の額 50,000円 (6) 設立年月日 平成24年 1月31日 (7) 大株主及び持株比率 柴田 啓100% (8) 公開買付者と当社の関係 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="751 1021 922 1395">資本関係</td><td data-bbox="922 1021 1359 1395">公開買付者は当社の株式を保有しておりませんが、公開買付者の発行済株式の全部を保有する柴田啓は、当社の第二位株主であり、同氏の所有株式数は182,070株、その所有割合は、9.48%です。公開買付者によれば、本公開買付けが成立した場合、当社筆頭株主である株式会社ローソン、第二位株主である柴田啓、第三位株主である柴田健一、第五位株主である西村博行がそれぞれ追加出資を予定しているとのことです。</td></tr> <tr> <td data-bbox="751 1395 922 1585">人的関係</td><td data-bbox="922 1395 1359 1585">当社の代表取締役社長である柴田啓が公開買付者の代表取締役を兼任しております。また、当社取締役である柴田健一及び西村博行が、公開買付者の取締役に就任しております。</td></tr> <tr> <td data-bbox="751 1585 922 1641">取引関係</td><td data-bbox="922 1585 1359 1641">該当事項はありません。</td></tr> <tr> <td data-bbox="751 1641 922 1809">関連当事者への該当状況</td><td data-bbox="922 1641 1359 1809">当社の代表取締役社長である柴田啓が公開買付者の議決権の100%を保有しているため、公開買付者は当社の関連当事者に該当します。</td></tr> </table>	資本関係	公開買付者は当社の株式を保有しておりませんが、公開買付者の発行済株式の全部を保有する柴田啓は、当社の第二位株主であり、同氏の所有株式数は182,070株、その所有割合は、9.48%です。公開買付者によれば、本公開買付けが成立した場合、当社筆頭株主である株式会社ローソン、第二位株主である柴田啓、第三位株主である柴田健一、第五位株主である西村博行がそれぞれ追加出資を予定しているとのことです。	人的関係	当社の代表取締役社長である柴田啓が公開買付者の代表取締役を兼任しております。また、当社取締役である柴田健一及び西村博行が、公開買付者の取締役に就任しております。	取引関係	該当事項はありません。	関連当事者への該当状況	当社の代表取締役社長である柴田啓が公開買付者の議決権の100%を保有しているため、公開買付者は当社の関連当事者に該当します。
資本関係	公開買付者は当社の株式を保有しておりませんが、公開買付者の発行済株式の全部を保有する柴田啓は、当社の第二位株主であり、同氏の所有株式数は182,070株、その所有割合は、9.48%です。公開買付者によれば、本公開買付けが成立した場合、当社筆頭株主である株式会社ローソン、第二位株主である柴田啓、第三位株主である柴田健一、第五位株主である西村博行がそれぞれ追加出資を予定しているとのことです。								
人的関係	当社の代表取締役社長である柴田啓が公開買付者の代表取締役を兼任しております。また、当社取締役である柴田健一及び西村博行が、公開買付者の取締役に就任しております。								
取引関係	該当事項はありません。								
関連当事者への該当状況	当社の代表取締役社長である柴田啓が公開買付者の議決権の100%を保有しているため、公開買付者は当社の関連当事者に該当します。								

前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
	2. 本公開買付けに関する意見の内容 当社は、平成24年 3 月15日開催の当社取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明し、かつ、当社の株主の皆様及び新株予約権者の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨することについて決議いたしました。 3. 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項） 当社は、公開買付者より、本公開買付け後の組織再編等の方針につき、以下の説明を受けております。 本公開買付けにより当社の発行済株式（自己株式を除きます。）の全てを取得できなかった場合には、公開買付者は、以下の方法により、公開買付者を除く当社の株主（当社を除きます。）に対して、当社の株式の売却機会を提供しつつ、公開買付者が当社の発行済株式（自己株式を除きます。）の全てを所有することになるよう一連の手続を行うことを企図しているとのことです。 具体的には、本公開買付けの成立後速やかに、公開買付者は、当社において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款の一部変更を行うこと、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。）を付す旨の定款の一部変更を行うこと、及び 当社の当該株式の全部（自己株式を除きます。）の取得と引換えに別個の種類の当社の株式を交付することのそれぞれを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）を、平成24年 7 月を目途として開催することを、当社に要請する予定であるとのことです。 また、本株主総会にて上記 のご承認を頂き、上記 に係る定款の一部変更の効力が発生しますと、当社は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記 に係る定款の一部変更の効力を生じさせるためには、会社法第111条第2項第1号に基づき、上記 に係る決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付される当社の普通株式を所有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）の決議が必要となるため、公開買付者は、当社に対し、本株主総会の開催日と同日を開催日とする本種類株主総会の開催を要請する予定であるとのことです。 本公開買付けが成立した場合、公開買付者の所有する株式は1,566,502株（所有割合：81.60％）以上となりますが、本株主総会及び本種類株主総会に上記各議案が上程された場合、公開買付者は、本株主総会及び本種類株主総会において上記各議案に賛成する予定であるとのことです。

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	上記各手続が実行された場合には、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項が付された上で、その全て（自己株式を除きます。）が当社に取得されることとなり、当社の株主（当社を除きます。）には当該取得の対価として別個の種類の当社の株式が交付されることとなりますが、当社の株主のうち交付されるべき当該別個の種類の当社の株式の数が1株に満たない端数となる株主に対しては、会社法第234条その他の関係法令の定める手続に従い、当該端数の合計数（合計した数に端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する当該別個の種類の当社の株式を売却すること等によって得られる金銭が交付されます。なお、当該端数の合計数に相当する当該別個の種類の当社の株式の売却価格については、当該売却の結果、各株主に交付されることになる金銭の額が、本公開買付価格に当該各株主が所有していた当社の普通株式の数を乗じた価格と同一となるよう算定される予定です。また、全部取得条項が付された当社の普通株式の取得の対価として交付する当社の株式の種類及び数は、本日現在において未定ですが、公開買付者のみが当社の発行済株式（自己株式を除きます。）の全てを所有することとなるよう、本公開買付けに応募されなかった公開買付者以外の当社の株主に対し交付しなければならない当社の株式の数が1株に満たない端数となるよう決定する予定であるとのことです。 なお、公開買付者は、原則として、平成24年8月末日を目途に、完全子会社化手続を完了させることを予定しているとのことです。 上記乃至の手続に関連する少数株主の権利保護を目的とした会社法上の規定として、（i）上記の普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、会社法第116条及び第117条その他の関係法令の定めに従って、株主はその有する株式の買取請求を行うことができる旨が定められており、また、（ii）上記の全部取得条項が付された株式の全部取得が本株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令の定めに従って、株主は、裁判所に対し、当該株式の取得の価格の決定の申立てを行うことができる旨が定められています。 また、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付し、当該株式を全て取得するのと引換えに別個の種類の当社の株式を交付するという上記の方法については、関係法令についての当局の解釈、並びに本公開買付け後の公開買付者の株式の所有状況及び公開買付者以外の当社の株主による当社の株式の所有状況等により、それと概ね同等の効果を有する他の方法に変更する可能性があるとのことです。但し、その場合でも、本公開買付けに応募されなかった公開買付者以外の当社の株主に対しては、最終的に金銭を交付する方法が採用される予定であり、その場合に当社の各株主に交付されることになる金銭の額についても、普通株式に係る本公開買付価格に当該各株主が所有していた当社の普通株式の数を乗じた価格と同一となるよう算定される予定であるとのことです。

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	公開買付者は、上記各手続の実行後に、平成24年10月上旬を目途として本件合併を行うことを予定しているとのことです。 なお、本公開買付けは、本株主総会及び本種類株主総会における当社の株主の皆様の賛同を勧誘するものではありません。 4．上場廃止となる見込み及びその事由 当社の普通株式は本日現在、JASDAQに上場されておりますが、公開買付者は、本公開買付けにおいては買付予定数の上限を設定しておらず、本公開買付けの結果次第では、JASDAQの上場廃止基準に従い、当社普通株式は、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。 また、本公開買付けの結果、当該基準に該当しない場合でも、その後上記「3．本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載された手続に従って、適用ある法令に従い、公開買付者が当社の発行済株式（自己株式を除きます。）の全てを所有することを企図しておりますので、その場合にも、当社の普通株式は上場廃止になります。なお、当社の普通株式が上場廃止となった場合は、当社の普通株式をJASDAQにおいて取引することはできなくなります。 5．本公開買付けの概要 (1) 株券等の種類 普通株式 新株予約権 (2) 買付け等の期間 平成24年3月16日（金曜日）から平成24年4月27日（金曜日）まで（30営業日） (3) 買付け等の価格 普通株式1株につき金1,100円 第1号新株予約権1個につき金181,000円 第2号新株予約権1個につき金181,000円 第3号新株予約権1個につき金181,000円 第5号新株予約権1個につき金181,000円 第6号新株予約権1個につき金125,000円 第7号新株予約権1個につき金125,000円 第8号新株予約権1個につき金115,000円 第9号新株予約権1個につき金118,600円 (4) 買付け等の価格の算定根拠 公開買付者は、普通株式に係る本公開買付け価格の決定にあたり、独立した第三者算定機関である株式会社エスネットワークスより株式価値算定に関する報告書を取得しています。 (5) 買付け予定の株式等の数 買付予定数 1,919,704株 買付予定数の下限 1,566,502株 買付予定数の上限 - 株 (6) 公開買付け開始公告日 平成24年3月16日（金曜日）

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	MYETONE, LTD.	17,668,926	0

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	33,614	2,500	-	36,114	20,283	3,023	15,831
工具、器具及び備品	130,774	44,550	25,894	149,430	92,315	30,559	57,114
有形固定資産計	164,389	47,050	25,894	185,545	112,599	33,583	72,945
無形固定資産							
ソフトウェア	47,186	11,286	-	58,473	34,898	6,877	23,574
無形固定資産計	47,186	11,286	-	58,473	34,898	6,877	23,574
長期前払費用	25,000	-	-	25,000	13,541	2,500	11,458

(注) １．当期増加額の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 サーバー取得 39,695千円

２．当期減少額の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 サーバーの除却 25,894千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,557	712	1,653	1,847	3,769
ポイント引当金	14,224	13,747	-	14,224	13,747

(注) １．貸倒引当金の当期減少額その他の欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替等によるものであります。

２．ポイント引当金の当期減少額その他の欄の金額は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	396
預金	
普通預金	323,223
定期預金	500,000
別段預金	819
小計	824,043
合計	824,439

b 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
楽天(株)	60,100
リンクシェア・ジャパン(株)	50,948
アマゾン ジャパン(株)	34,285
パリュコマース(株)	19,623
(株)阪急交通社	12,127
その他	72,874
合計	249,960

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
153,414	2,077,210	1,980,665	249,960	88.8	35.4

流動負債

a 買掛金

相手先	金額(千円)
ベライゾンジャパン合同会社	935
ピカム(株)	642
アイティメディア(株)	459
三菱UFJリース(株)	445
(株)ライブドア	323
その他	4,098
合計	6,904

b 未払金

相手先	金額(千円)
グーグル(株)	63,364
(株)ジェーシービー	17,739
決算賞与	15,599
従業員給与	4,463
マスターマインド(株)	3,007
その他	28,156
合計	132,330

c 未払法人税等

相手先	金額(千円)
法人税	64,006
事業税	18,617
住民税	13,507
合計	96,131

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第 1 四半期会計期間	第 2 四半期会計期間	第 3 四半期会計期間	第 4 四半期会計期間
会計期間	自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 3 月31日	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日	自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年 9 月30日	自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日
売上高 (千円)	439,883	429,916	563,968	544,526
税引前四半期純利益 (千円)	67,721	59,964	90,543	57,081
四半期純利益 (千円)	38,102	33,805	51,620	31,209
1 株当たり四半期純利益 (円)	43.27	38.37	58.53	35.38

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりです。 http://www.vrg.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主はその有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第10期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）平成23年3月24日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第10期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）平成23年4月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第10期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）平成23年5月13日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第10期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）平成23年3月24日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

事業年度 第11期第1四半期（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）平成23年5月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第11期第2四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第11期第3四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月24日

株式会社 ベンチャーリパブリック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	山 本 守
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	河 合 宏 幸
業務執行社員		

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベンチャーリパブリックの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベンチャーリパブリックの平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベンチャーリパブリックの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ベンチャーリパブリックが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年3月30日

株式会社 ベンチャーリパブリック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 守
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河 合 宏 幸
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベンチャーリパブリックの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベンチャーリパブリックの平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年11月7日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年1月1日に株式分割を実施した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年3月15日開催の取締役会において、マネジメント・パイアウト(MBO)の一環として行われる株式会社Kアソシエイツによる会社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付けについて、賛同の意見を表明すること及び会社の株主及び新株予約権者に対し本公開買付けへの応募を推奨することを決議した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベンチャーリパブリックの平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ベンチャーリパブリックが平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。